令和元年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(50日目)

令和元年10月21日(月) 午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第37号 平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定 について
- 第 2 議案第38号 平成30年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処分及び 決算認定について
- 2 会議に付した事件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(14名)
 - 1番 松川正樹君
 - 2番 上田 誠君
 - 3番 中村勘太郎君
 - 4番 金元直栄君
 - 5番 滝波登喜男君
 - 6番 齋藤則男君
 - 7番 奥野正司君
 - 8番 伊藤博夫君
 - 9番 長 岡 千惠子 君
 - 10番 川崎直文君
 - 11番 酒井和美君
 - 12番 酒 井 秀 和 君
 - 13番 朝井 征一郎 君
 - 14番 江 守 勲 君
- 4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 合 永 充 河 君 副 町 長 Щ 口 真 君 教 育 長 室 秀 典 君 防 長 消 朝 光 彦 君 日 務 長 平 林 竜 君 総 課 財 政 課 長 上 昇 Ш 司 君 合 政 策 課 長 英 孝 君 総 歸 山 숲 計 課 長 井 宏 酒 明 君 税 務 課 長 昭 清 水 博 君 長 佐々木 住 民 生 活 課 利 夫 君 祉 保 長 健 課 村 勇 樹 君 木 子育て支援課長 吉 Ш 貞 夫 君 農 林 課 野 﨑 俊 長 也 君 光 課 工観 長 秀 之 君 森 近 設 課 長 孝 建 根 君 家 上 下 水 道課 長 原 武 史 君 上 志 比 支 所 長 孝 明 君 Ш 田 学 校 教 課 長 育 多 田 和 憲 君 生 涯 学 習 課 長 仁 清 水 和 君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長坂下和夫君書記坂/上恵美君書竹内啓二君

午前 9時00分 開議

~開 会 宣 告~

○議長(江守 勲君) 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに50日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議 を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いします。

- ~日程第1 議案第37号 平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算 認定について~
- ~日程第2 議案第38号 平成30年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処分 及び決算認定について~
- ○議長(江守 勲君) 引き続き第1審議を行います。

理事者から、平成30年度決算成果表をいただいており、去る9月30日には 説明を受けております。これらをもとに、十分なるご審議をいただきますようお 願いします。

それでは、平成30年度決算成果表に基づき、事前通告とあわせて、課ごとに 審議を行います。

それでは、福祉保健課関係、介護保険特別会計関係、201ページから240ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長(木村勇樹君) それでは、介護保険特別会計の補足説明を申し上げます。

まず歳入、201ページをお願いいたします。

保険料の不納欠損についてでございますが、3月の全員協議会でもお示しした と思います。同じ内容になりますけど、再度資料をお配りしておりますので、ご 確認ください。

30年度不納欠損は、介護保険料の滞納対策実施要綱に基づき14名分を対象 としました。その多くが平成21年度の保険料で、死亡によるもの、それから納 付の見込みのないものを処分しております。

同じく保険料の普通徴収から見る高齢者の生活状況ということですが、普通徴収には、65歳到達による新規の1号被保険者が270人ほど含まれております。年度末現在では、第1段階の方は299人が対象となっております。確かに収入の少ない方はいらっしゃいますが、遺族年金など非課税年金を含む受給者もいらっしゃるため、徴収方法から生活状況をつかむというのは困難だと判断しております。

203ページをお願いいたします。

国庫支出金870万円の内容ということですが、地域支援事業の包括的支援事業、これは231ページの総合相談事業、それから232ページの権利擁護事業、包括的ケアマネジメント事業、それから任意事業の率による補助金となります。ただし、算定の都合から歳出決算額とは差があります。今回、30年度分については超過交付となりまして、令和元年度で返還する金額も含まれております。収入未済となり翌年度に交付されるという場合もありますので、お知らせしておきます。

216ページをお願いいたします。

介護運協の成果と見直しの件ということです。

介護保険の運営協議会は、条例に基づき設置しておりまして、各会の代表から 委員として参画いただきまして、介護保険事業の適正運営に向け意見をいただき 反映するということになっております。30年度は、第7期初年度の状況を中途 報告いたしまして、利用状況や傾向から地域密着型の事業所の公募について判断 をいただきました。第2回の開催では、決算の報告と利用状況から翌年度予算に 向けての内容を審議いただきまして、そういった開催であったことから適宜開催 という回答としております。

217ページをお願いします。

居宅介護の事業者の数からというご質問でした。

この利用者数は月ごとに集計しております。年度末現在では、居宅介護サービスが626人、地域密着型が101人と、給付費ごとに成果表に記載しております。サービス種別ごとの利用者も延べ件数を成果表に記載しておりますので、大

変恐れ入りますが、12で除していただければ1カ月当たりの利用人数相当が算出されます。ただし、複数サービスの利用といったケース、それから過誤調整といって遡及する分もありますので、あくまでも参考数値として捉えていただくようお願いします。

218ページをお願いします。

地域密着型サービスの利用が示すものはということで、地域密着型サービスというのは、原則的に町民のみが利用できる施設です。現在、5施設ありまして、定員という考え方に沿えば102人となります。満床に近い状況であると言えます。来年度に向けて、グループホームと小規模多機能型施設の整備に入っております。定員にすれば36人分の整備ということになります。この施設整備については、費用対効果やサービスの量なども勘案しながら計画していく必要があると考えております。

222ページから223ページをお願いします。

要支援者数とサービス利用者数の示すものをということですが、要支援者のサービス給付費で総合事業への移行の影響をお尋ねかということでご回答申し上げます。

29年度末との利用者数の比較では、97%ということで微減です。ただ、延べの給付件数では76%ということで、決算額に示すものは50%となります。 訪問、それから通所のサービスが地域支援事業に移行したということが大きな理由です。移行による利用の減少という影響は見られません。移行によってサービスを受けなくなったということではないと判断しております。それ以前から、要支援者のサービス利用は大体85%から90%でございました。入院による医療費サービスの受給であったり、念のために介護認定、要支援認定を受けておくという方もいらっしゃいますので、そういった影響でございます。

地域密着型サービス、介護予防サービスでは、利用者も給付件数もふえております。施設整備による利用者増によるものであり、決算額では169%となります。

それから、サービス費の70%から90%給付と、これの意味についてはということですが、平成30年度から介護サービス利用に当たっては、所得区分に応じた自己負担額10%から30%を徴収することになっております。保険給付費としては70から90%の給付ということになるものです。

給付の安いこのサービスを受けるのはどこで選別されるのかということで、こ

れも地域支援事業の事業対象者と混同されているのかなと思っておりますが、介護予防サービス給付費は全国一律のサービスとなっております。要介護認定審査の結果、要支援ということになれば、支援1、支援2の限度額でサービスを受けることができます。

227ページをお願いします。

特定入所者介護サービス費、以前の措置とは別かということですが、制度的な内容になります。以前の措置とは全く別の制度でございます。施設入所者のうち低所得の人の食費、居住費を、申請により保険給付するというものです。3つの所得段階、それから施設の利用状況の別によって給付額は変わります。平成30年度は延べ1,251件の給付で、一月当たりでは104人が対象となるという実績になっております。

228ページをお願いします。

要支援認定203人中の利用者実態はということですが、要支援者の訪問介護 と通所介護の移行分についてのお答えとしております。訪問介護サービスの利用 は18人、通所型は74人の利用です。要支援認定者200人のうち、サービス 利用では45%の人が訪問もしくは通所サービスを希望しているということが言 えます。

給付の安いこのサービスを受けるのはどこで選別されるのかというお問いがありましたが、こちらの総合事業では、地域包括支援センターでのチェックリストによる判定、それから本人の希望するサービス、これが訪問介護もしくは通所介護であった場合に事業対象者としてご利用いただく区分になります。給付の安いというだけでは誤解を招くこともあると思います。このサービスでは、一律のサービスから特に有料なサービスを抽出した、ある意味、割安なサービスと言えます。自己負担額もお安くなりますので、その辺だけご承知ください。

231ページをお願いします。

ネットワーク構築の状況ということですが、包括支援センター事業は、福祉保健課に在する保健師が事業計画策定、それから事業評価までの連携ということでかかわっております。地域包括支援センターが隣接しているという条件から、非常にタイムラグの少ない情報共有ができております。毎月の打ち合わせ、それから個別案件を協議する地域ケア会議などにより連携が図られているということになります。

それから、フレイルチェックは、保健センターの保健師が実施しております。

チェック教室の開催の継続、それからリスクを抱えた状態の人の把握、これが容易になることから、今後進める高齢者の現事業と介護予防の一体的な実施に向けた対応の一つとして、個人個人の身体情報も加味した効果的な予防メニューの策定も、条件がありますが、マンパワーが許せば可能となるということから、関係者の意識啓発、連携を一層高めていくということを考えております。

232ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費ですが、地域の高齢者の支援に当たり、主治医と介護支援専門員との連携を初め地域内関係機関との連携体制づくりを図るとともに、介護予防ケアマネジメントなど適正なケアプランの作成ということに当たり、ケアマネさんへの後方支援をするという事業になります。毎月のケアマネ連絡会、それから困難事例への対応、個別支援、相談会にも取り組んでおります。

234ページをお願いします。

在宅医療ケアについてですが、これまで、在宅医療の普及啓発に向け地区説明会を開催してきました。現在、61地区になっております。今後も継続して実施していきます。アドバンス・ケア・プランニングとか人生会議、それから今年度は臨床宗教師による講演会を開催し終末期ケアまで踏み込んでみました。ただし、普及に当たって感じることは、まだまだ当事者にならない限り、我が事として捉えるのは非常に難しい内容なんだなということを感じております。

今後、後期高齢者の人口増加が急速に進むことになります。医療制度、受療の体制、それから病床再編など、医療のほうも改革が進みます。いつか必ず訪れるということですから、要介護、医療の状況、それから判断不能になる前に、当事者、その家族になったらとして考えていただきたいということを思っております。235ページです。

生活支援体制整備事業の内容についてですが、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置して取り組んでおります。事業推進にはコーディネーターが中心となって、永平寺町社会福祉協議会の地域福祉推進課、それから町の福祉保健課が連携して、支え合いの地域づくりに向け、上志比地区、それから永平寺地区、永平寺南地区にて座談会とか協議会を開催しております。今後の地域社会においては重要な事業として認識しておりますが、行政の直接関与で進めるより、ボトムアップによる支え合いの流れを目指して、継続できる体制としていきたいということを思っております。

以上でございます。

○議長(江守 勲君) これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番(上田 誠君) それでは、お願いします。

私、特に231ページから235ページにわたっての質問であります。

まず、231ページのネットワークの構築の今後の状況の計画はということで、これはなかなか難しいところもあると思うんですが、ぜひともその構築をしてもらうというのが一番だと思います。それは、前から言ってるんですが、後のことも関係するんですが、ボトムアップ、要は継続してやれる、それは当然あれなんですが、今の時点では、やはり行政が前に出て、ある程度まではその道筋を立ててあげないとやり方がわからないというんか、そういう経緯が私あると思うんですね。そういう意味でぜひともお願いしたい。今、新しく保健計画を立てていくと思います。その中に、ある程度そういう構築の、当然保健ですから本来ならば健康のだけですけれども、ある面では、このネットワーク構築、その部分もある程度踏み込んだ保健計画が必要かと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、その後の232ページとかそれから235までですが、今ほど在宅 医療の説明会が61地区ということになりました。この前、先進地事例のところ を見てきました。そこは当然そういうふうな説明会をやっているんですが、それ を定期的に、例えば1年の計画を立てて、必ず一度はやっていくというふうな計画でした。ですからいろいろ大変かと思うんですが、やはり今後のことを考える と、定期的というんですか、どこまでやるかというのは、例えば小学校区に合わせて、こっちですと、どうなるんかね。10校ですから10か12ぐらいは定期的に必ずやりますよと、それから地区で要請があれば当然出てきますよ、そういう形でその定例化をするというのが私大事かと思いますので、ぜひそういう計画 をお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほどの支え合いのまちづくりの協議会もそうですが、今、小福祉委員会が各地域にできていると思います。その小福祉委員会を、活用って言葉は悪いですが、それを基盤にしながら、支え合いのまちづくりのコーディネーターも含めてぜひお願いしたいということになります。今回は、何かこれについて、内容についてどうのこうのって聞くよりもお願い事ばかりなんですが、そういうふうな見方をぜひこの費用の中でやっていただきたい。

この前も地域包括支援センターの方々と委員会として意見交換をさせていただ

きました。その中でもその難しさ、要は自分たちが出ていくんだけど、なかなかそういう面が大変だというのと、それから、ある程度限定される部分があるということなんですが、やはり先ほど冒頭に言いましたように、ある程度ボトムアップは絶対必要で大事ですが、その取っかかりのやる体制づくりと、その最初にやり始めるというところをぜひお願いしたい。だから、支え合いのまちづくりと言いながらなかなかわからないんで、そこらあたりの手ほどきをまずしてもらうことが大事やと思うんですが、そこらも含めてちょっとお聞かせいただければと思います。

- ○議長(江守 勲君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) ありがたく応援として受け取らせていただきました。 地区説明会を定期的にというのは非常にありがたいご意見ですし、ちょっとハードルの高い意見でもあるなということを思っておりますが、ぜひそういった形なりで進めていきたいと思います。ただ、内容的に保健事業から在宅医療の点までというと内容が多岐にわたりまして、在宅医療だけでも現在30分程度のお時間をいただいて説明を進めております。しっかりお話ししようと思えば1時間、1時間半ぐらいのボリュームになってしまいますので、内容とテーマをちょっと選別しながら対象地区を決めて、定期的な開催に向け頑張っていきたいと思います。

それから、小地域福祉委員会は、社協さんの所管する団体でございます。社協 さんとも、地域福祉の面についてはともに進めていくべきだということを常々思 っておりますので、内容について精査をかけながら、町主体の場合、社協主体の 場合というすみ分けをしながら進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

- ○議長(江守 勲君) 2番、上田君。
- ○2番(上田 誠君) また先進地を利用するわけじゃないんですが、各集落に保健推進員さんがいらっしゃいます。そこも結局、保健推進員さんがある程度動けるような体制をきちっと構えているわけですね。その中で、今ほどのいろんな、介護のを含めてとか、今後予想されることも含めてそういう動きをしてます。ぜひ地域福祉委員さん、それから各集落にある小福祉委員会、それから今言う保健師さんも含めて、それから今ほどの定期的な医療、介護の説明会とか、それをうまく組み合わせて、ルーチンっておかしいけど、そんなのをぜひ構築していくことが今後の後数年後の動きにかかわると思います。ぜひそこらあたりを、保健推進

員さんも動けるような形でぜひお願いしたいと思います。 何かあれば。

- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) まず1つは、いわゆる介護保険料の普通徴収ですけれども、 普通徴収は低所得というんか、切りかえの人たちもいますけど、そういうところ の徴収。ただ、年齢的に切りかえの時期の人たちは別にして、本来、徴収の人は ここでしかつかめんはずではないかと僕思ってるんやね、その状況を。どこで使 うのかなというので聞いてるわけで、ここがなくなると高齢者の生活状況をつか むところがないと。そうなってくると、不納欠損処理と言うけれども、それもど ういう形で行っているかというのがよく見えないんで、そこはどうなのかという ことをやっぱりきちっと聞いておきたいと思ったわけです。

2つ目ですが、居宅介護サービス給付と217ページなんかにありますけど、 やはり要介護認定が915名ということになってるんですね。居宅介護サービス 利用が626名、施設に入っての施設介護というのも244名。これを足しただ けでも978人になるなというのと、あと、いわゆる要支援というのは要介護認 定というのに区分されないんですか。それ入れると、事務報告では1,118名 になるんで、その辺、いわゆる介護ということを捉えるとどこから捉えるのか。 総合事業になってしまったからそこを切り離してしまうというのはまずくないか ということです。

あとは……。まずそこを聞いときます。

- ○議長(江守 勲君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) まず、普通徴収の点についてですが、ご指摘の意味 はわかるんですけど、特別徴収できない方というのが課税年金をもらっているか どうか、非課税年金については我々も把握のしようがございません。ただ、特定 入所者介護サービス費の利用に当たっては、課税だろうが非課税であろうが、基本的に非課税の人が対象になるわけです。

ただ、現実的に非課税の方でも高額な預金を持っていらっしゃる方も現実には おられますし、それだけで生活状況が判断できるものではないというふうに我々 としては捉えております。新規の65歳の方、それから本当に低所得、非課税の 方という捉え方だけで、生活内容については現実には、非課税でありながら一部 には高額の預金を持っていらっしゃるという方もいらっしゃるというのが実態で ございます。

それから、居宅介護サービス費の区分で、要介護認定と要支援者の人数についてですが、要支援と要介護認定、合わせて要介護認定と言わせていただければ1,18人、そのうちの200人ほどが要支援の方、915人の方が要介護1から要介護5までの要介護認定ということになります。居宅介護サービス利用者626人というのは、これ要介護認定の数でございます。ごめんなさい、支援も含めた居宅介護サービスの利用ですね。それ以外の方でいきますと、施設サービスの利用もありますし、それから地域密着型もありますし、それからサービス利用せずに入院中の方ということになろうかと思います。

以上です。

- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) ただ、現実的に国民年金で、かなり高齢の方で言うと、年額 三十五、六万から40万未満という人もかなりいらっしゃるわけですね。あとほ かにどういう収入があるんかは、それはつかめません。でも、そこをしっかりど う捉えていくかということが、やっぱり安心してそのサービス利用を、地域でひとりでも、また老老でも頑張っていけることになることなので、そこは何か意識 的に、体制はどういうつかみにするのかは別にして、体制はどうなるんかは別にして、やっぱりつかんでいく努力は、普通徴収をやっている以上は、そういう制度になっている以上はそこでしかつかめないということもあるので、ぜひ考えていってほしいと思います。

サービス利用で、要介護認定者915人、居宅介護サービス利用者626人、施設介護が242人になっているんですね。施設介護はそんなに変わらんと思うんですね。居宅介護、ほかのサービスも含めてですが、少なくとも居宅介護サービスと足すと978人か、になると思うんですわ。50人ほど差が出るなって思って見ていたんで、ほかのサービスも利用されている方もいる、それも足すともっと変わるよということになると別なんですが、少なくとも、割と簡単に見られる点はそういうところでないかなと思って、ちょっとどうしてそういう差が出てくるんかなっていうのは率直に思いました。

次行きます。

地域包括支援事業、地域包括支援センターと地域づくりの問題です。上田議員もちょっと質問していますけど。

私はやっぱり、支え合いの地域づくり、まちづくりということで町長が呼びか

けた内容と現状では、なかなか福祉課だけの課題ではないと私は思ってますけれ ども、地域づくりは。しかし、今の取り組みとには大分差があるんではないか。

ただ、1期は、年度締めで言うと平成35年までに地域包括ケアシステムの確立をということで国が方針示しているんで、意外とゆっくり進めてもいいんではないかなって思う点があるんでないかな。しかし、現実的には地域では、なかなかタイムサービスなんかも負担がふえてきている関係で利用に手を出しにくいという人たちも現実的にいるわけですから、そこをどうするんかということもやっぱりいつも問われてるんでないかな。決算なんかでそれが本当は見えるようにしてほしいんですけれども、どうもそこには大分、町長らが言ってるのとは差があるんではないかなと思ってるんですが、その辺はいかがでしょう。

- ○議長(江守 勲君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) まず、その前の普通徴収の方のつかみ方というところですが、介護相談を受ける際、当然地域包括支援センターも間に入るわけですが、その中では細かい聞き取り方をしておりますので、相談者の方の懐ぐあいというか、そこまでも当然サービス利用にかかわってくるわけですから、そこについては把握しているということを申し上げておきます。

それから、地域づくりについてですが、2025年までにある程度の道筋は立てましょうということになります。本町にとってみれば、不足していた在宅医療については、じわりじわりの動きですけれども、訪問介護の際、訪問医療の数もじわりじわりふえてきているということが見えておりますし、実態としてそういう動きがあれば住民の方の捉え方も変わってくる、意識づけもできてくるのかなということを思っております。

ただ、それと別に、要介護認定なり受けなかった高齢者5,700人の残り4,700人ほどの方は、ある程度の生活を、介護認定を受けずに生活されているわけですが、この方たちも含めて意識づけをしていくことを思うとちょっと時間はかかるのかなと。ただし、きっかけがあれば大きく進むことになろうと思っております。日本で災害が毎年のように起こっておりますし、こういった場合にはこういう動きをしなくてはならないという報道関係の報道もいっぱい出ておりますし、少しずつではありますが、そういった意識を持っている方もふえてきていると思っております。各地区においてそういった動き、自主防災組織に似たような動きができれば非常にありがたいわけですけれども、自主防災組織においても、町長初め町職員もいろいろ講座に出向いていたわけです。そういった動きを踏襲

しながら意識改革、組織づくりを進めたいということを思っております。

- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 地域包括支援センターの仕事として今地域づくりも進めていくんでないかなという不安が、いろんな中からちょっと感じるところがあります。町としてどう取り組んでいくかというのは、各課横断でどう取り組んでいくんやということを町長は言いましたから、僕は、やっぱりこの点は先進に学んで緻密な計画も、この1年間の取り組みから緒についたという評価もあるかも知らんですが、そこはやっぱり緻密な計画を立てていく必要があるんではないか。それは福祉課だけの課題ではないと思ってます。それは総括でまた言うつもりでいるんですが、ぜひね、その1年間の取り組みの中からどうなのかということも十分考えていく必要があると思うんですね。その辺は十分考えてほしいと思います。

それと、低所得者のつかみの問題で言うと、本町の場合は、低所得者の場合、いわゆる在宅でいろんなサービスを受ける場合、一部町の支援を受けられる体制もありますよね、低所得者。もうなくなった? そんなことないね。あるね。そういうことも含めて考えると、十分つかんでいく必要があるんでないかなという僕は思いでいるんですが、そこは余りわからんですか。

- ○議長(江守 勲君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 地域づくりについて、横断して緻密な計画ということ、緻密までもできるかどうかはちょっと自信はありませんが、ある程度計画性を持った体制として進めていくということは申し上げておきます。

それから、議員おっしゃっている居宅介護のサービス事業、これはまだ継続しておりますが、今後は一考の余地はあるなということを思っております。といいますのも、第1段階、第2段階、第3段階の方の非課税層の介護保険料については公費の負担という制度も始まっておりますし、ある程度の自己負担というのは当然発生します。高額な方は3割負担で毎月お支払いいただきますし、10%の方もいらっしゃいます。

ただ、医療についても、介護についても、高額介護サービス費という制度がありまして、食費とか居住費を除く分は償還払いで戻るということで、ある程度の制限、利用に係る実態として月当たりの金額というのは出てきますし、それからもう1個申し上げますと、介護と医療についての年間の負担、ここについても制限がありまして、超える分はお支払いしていくということになりますので、低所得の方の支援とあわせて見直すべきところは見直すという覚悟はありますという

ことだけ伝えておきます。

○議長(江守 勲君) 河合町長。

以上です。

○町長(河合永充君) 地域づくり、何もしてないのではないかというお話なんですが、福祉保健課、今回の地域包括ケア、またそれは根本的に地域のきずなづくり、こういったのが大切ということでいろいろな、例えば防災講座と一緒に出向いたり、福祉保健課は、これからの支え合いのまちづくり、地域づくりが大切だということを一つ一つ大切にやっていってますし、また今、各課横断、教育委員会、生涯学習課とまた保健師が連動したり、いろいろな角度でやってます。

なかなか、先ほど答弁ありましたとおり、ここは当事者意識、まず自分がその立場になって初めて気づく、その前ではなしに。ただ、町としては、その以前から気づいていただいて、これから少子・高齢化、支え合いの地域包括ケアをしっかりしていくということで取り組んでおります。いろいろ先進地等、いいところもこれから福祉保健課が勉強していくことも大切ですし、もう一つは、今までしっかり取り組んできたことをまた評価をしていただいて、そこを重点的に伸ばしていく。いろいろ取り組んでますので。取り組んで、だめだというか余り成果が出ないのは、やはり成果が出るところにシフトをしていく、そういうふうな形で地域のつながりというものを大切にしていきたいなと思います。

昨日も吉野地区、そして松岡の西地区で防災訓練がありまして、その中でやはり現場見させていただきましたが、その地域のコミュニティがしっかりしてきていると思いますし、また、ある永平寺地区では住民の皆さんが、小さいお子さんから高齢者の皆さんがのろしを上げて武者行列とかそういった企画をやりながら交流を深めていっているというのを、きのうだけでもそういったいろいろな事業、また、私は行ってませんが、いろいろなところでもそういった事業が起きてますので、トータルで見ながら地域づくり、まちづくりというのをしっかり進めていきたいなというふうに思っております。

- ○4番(金元直栄君) まだ債務のところについては2回しかしてない。
- ○議長(江守 勲君) ページ数区切ってやってますので、3回もう終わりました。
- ○4番(金元直栄君) 区切って最初2つと、あと。
- ○議長(江守 勲君) いやいや、区切りましたって。

暫時休憩します。

(午前 9時38分 休憩)

(午前 9時38分 再開)

○議長(江守 勲君) 引き続き再開いたします。

ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑を認めます。質疑ありませんか。 ないようですので、暫時休憩いたします。

(午前 9時38分 休憩)

(午前 9時46分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、子育て支援課関係、241ページから275ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(吉川貞夫君) それでは、よろしくお願いをします。

決算成果249ページでございますが、ひとり親家庭安心プラン事業でございます。

申請の促進、また実施率ということでございますが、まずひとり親家庭の世帯については、当課でひとり親医療費助成とか児童扶養手当事務を行っており、ひとり親家庭については把握をしております。申請の促進につきましては、このひとり親家庭プラン事業、高校生通学定期代助成とか児童クラブの利用料助成とか病児・病後児利用料の助成等、幼児から高校生まで成長に伴って助成があるということで、そのことをしっかり周知をしていくということが1点と、周知については、その家庭等にダイレクトにそういった事業内容を通知等で周知しており、またひとり親家庭助成事業の更新とか児扶の、児童扶養手当更新の際、来庁したときにもその制度についてもご説明をしているということで、とにかくこの事業についてしっかり理解をしていただく、周知をしていくということを今後も進めていきたいということでございます。

実施につきましては、まず高校生定期代につきましては、これえち鉄の利用促進事業と連動しておりますので、定期の利用者に対しては全て助成を行っております。児童クラブにつきましても、その児童クラブ利用者の中のひとり親家庭等につきましては抽出をしておりますので、全て助成を実施しております。病児・病後児につきましても、これは利用実績に伴う助成でございますので、利用され

た方にはしっかりと全て助成をしているということでご理解をお願いします。

次に、259ページでございますが、昨年実施しました施設再編の検討委員会 のことでございます。

まず、傍聴についてということでございますが、これ前回も申し上げましたが、まず傍聴の声があるということにつきましては、第1回の委員会のほうでしっかりと委員の皆様で議論をしていただきました。そういう中で委員の中から、こういうことに関して、傍聴人がいると自由な発言ができないということがかなり意見があり、全体で諮ったところ、傍聴はご遠慮いただくということになったということを再度申し上げておきます。

女性の委員についてご質問がございましたが、検討委員会25人で構成をしており、そのうち女性は7人ということでございました。委員につきましては、各機関より代表を選出いただくということでお願いをしまして、その各機関の代表につきましては男女どちらかということについては求めていませんでした。結果的に女性委員が7人ということであったと思います。委員会の中では、女性の委員も活発に発言をしていただき、答申の中にも女性7名の意見も反映されていると私は思っておりますので、その人数が少なかったということにつきましてはそう思ってませんし、委員の選出についてのやり方についてもまずいという認識は持っておりません。

答申の中で、3歳児以上が20人程度ということで、その実践でした人についてのことでございます。検討委員会としては、視察については行っておりません。20人程度については、町内10園において20人程度保育している園もあり、第2回の検討委員会でワーキング形式で、50人以下の少人数の園、50人から80人の中程度の園、100人以上の園の3パターンの中で、実態を踏まえて、それで検討委員さんの中で検討いただいている。そういうことを踏まえた上での答申の中での、やっぱり20人程度という数字が出たものというふうに私は認識をしております。

視察については、前回の全員協議会で申し上げましたが、先日、県内5カ所の 園を視察をさせていただきました。その件についてはまた後日報告をさせていた だきます。

263ページでございますが、放課後児童クラブの中で松岡小学校の移転についてというご質問をいただきましたが、松岡児童クラブの松岡小学校移転については10月7日より、もう移転をしておりますのでご報告をさせていただきます。

264ページでございます。

親子でふれあい事業でございますが、4園の実施状況でございます。まず各園での講演事業につきましては、10園を5園ずつ隔年で実施をしておるということで、決算成果表に記載のとおり4園で実施をしております。一つ、志比北幼児園については、日程の都合上、調整の都合できなかったので、その分は今年度、令和元年度に実施するということで実施をされております。開催日と参加人数については、決算成果表に記載のとおりです。

参考までに、テーマでございますが、松岡幼稚園では、親子でふれあうミュージック・ケアということで木下あやこさんをお招きして講演を行いました。上志比幼児園につきましては、早寝・早起き・朝ご飯の大切さというふうなテーマで家庭教育アドバイザーの方に講演をいただいております。吉野幼稚園につきましては、子どものあのねというテーマで、子どものそういう言葉に基づいた育ちという面で、当町と連携してます仁愛女子短期大学の幼児教育学科の講師の先生を招いて講演をしております。志比幼児園につきましては、子どもにとって一番大切なことというテーマで、福井大学子どものこころの発達研究センター特別研究員の先生をお招きして講演を実施しております。

270ページの地域交流事業2園の実施の実績というご質問でございますが、 これについては、町内10園の幼児園、幼稚園の地域交流の実績を資料としてご 提示していますので、参考で見ていただきたいと思います。

次、266ページでございますが、要保護児童対策協議会事業でございます。 要保護の児童情報収集や、その効果的な対策の仕組みということでご質問をいた だいてます。要保護児童の情報収集につきましては、関係機関からの連絡に基づ き、その関係機関がお互いに連携して対応することにしています。必要に応じて、 関係者、その機関を交えてのケース会議を随時開催し、今後の方針についても対 応をしているということでございます。今年度より家庭相談員が子育て支援課の ほうに、午前中でございますが、常駐していますので、これまでよりもそういう 連携についての対応はスムーズになるというふうに思ってますし、家庭相談員も 学校とか幼児園とかに積極的に訪問に出かけて情報収集を図っているということ でございます。

戻りまして、先ほど言いましたひとり親家庭等子育て安心プラン、249ページでございますが、この事業について子育て支援課の所管でよいのかというふうなご質問、回答がありました。この事業につきましては、先ほど言いましたとお

り、ひとり親家庭の支援ということにつきましては、この安心プラン事業と、公的扶助として児童扶養手当、またひとり親家庭等医療費助成がございます。このどちらとも当子育て支援課のほうで事務を所管しているという点を考えれば、事業のスムーズな運営、進行につきましては当課のほうで所管することが最も適当化というふうに考えておりますので、その点はご理解をよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長(江守 勲君) これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番(松川正樹君) お願いします。

先ほどの幼児園・幼稚園施設再編検討事業での我々議員の傍聴を断られたといういきさつでありますけれども、それは仕方がないことというふうに諦めてはおりますけれども、どういう事情かということをね、もう何回も同じこと聞いているんですけど、ちょっと寂しいなということだけは申し上げたいと思います。私どももそのことについては非常に関心を持っていて、どんなふうなことを皆さんが思っているのかということについては知りたいというのがあるので、それを我々がいると発言がしにくいという事情がわからないわけではありませんけれども、ちょっと非常に寂しいなということだけは申し上げておきます。

それで、もう一つはね、女性の委員が少なかったということも思っております。 これ先ほど7人とおっしゃいましたけど、僕の申し上げたいのは、保護者の中で 女性がどれだけいたかということを聞きたいんで、多分、園長さんはみんな女性 ですから、園長さんが7人か8人かいればそういう数にはなるんでしょうけれど も。

何でこういうことを言うかというと、それは余り男性が男性を差別したらあかんのやけれども、基本的に、やっぱり子どもたちの保育所におけることとか、あるいは保育所の先生方の情報というのは結構母親が持っていらっしゃるわけで、男性はどっちかというとね、弱いと。それは学校教育関係も大体そうです。今はちょっと我々のころと違って「イクメン」という言葉も出てるぐらいでね、多少男性も学校教育とかのことに関心を持っていただくようになりましたけれども、僕は、これ何でこんなことをしつこく言うかというと、当初、子育て支援課はできる限り、保護者のほうから女性を選抜したかったということでないかと思うん

です。選抜したかったけれども、保護者会の事情で結局男性になってしまったということならまだ理解できるんですけれども、そこら辺はどうなんですか、事情としては。どうしても女性が、母親クラブというのもあると思うんで、そこら辺に投げかけたらどうかということもあるんだけれども、もう一つは、どうしても母親というのは、やっぱりうちでも子育てで大変ですから、夜の会議には出にくいというのはあるんで、そこら辺が今後の持っていき方としてできるだけ、今度、教育のこともあります。女性ができるだけ出てほしいなというのがあるので、参考までとしてお尋ねをしたいと思います。

- ○議長(江守 勲君) 子育て支援課長
- ○子育て支援課長(吉川貞夫君) 検討委員会の傍聴の件については、そういうご意 見なので、私としてはもうこれ以上は申し上げることができないということでご 理解願います。

委員につきましては、まず園長につきましては、園長は委員に入っておりません。25人の中には園長は入っておりません。ただ、いろんな一般質問の中でも受けましたが、園長は委員に入ってませんが、そのワーキングとか議論の中には園長も加わって議論をしていくということは申し上げておったと思います。その検討の中では園長の意見もしっかり議論の中に入っているということは申し上げておきます。

保護者、要は幼児園、幼稚園の保護者の件につきましては、幼児園は10園ありますから、10人の方が委員会に参加されました。そのうち女性はお一人でございました。9人が男性ということでございました。当課としては女性のほうが出てほしいとかということについては特になく、あくまでも園の保護者会、母親クラブもありますし、女性リーダーの方も委員におります。その方と十分協議をした上で選出をしていただいたということなので、特に女性をということは望んでおりませんが、ただ、私も毎回、検討会に出てましたが、男性だから発言がどうだったかということにつきましては、しっかり男性も親として発言をしていただいた、積極的に意見をいただいたということは私もそういう認識をしております。そういう面では、しっかり保護者の意見としては答申の中に反映されているというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 基本的に傍聴とか公開、これはやっぱりしていくべきだと僕

は思います。ただ、今回は、諮問させていただいて、その委員会の中でちょっと 進行上いろいろな議論があったというのは後ほど聞きましたが、そういったいろ いろなこともあったのかなと思いますが、行政のスタンスとしましては、どんど んどんどん公開をしていく。ただ、その会議の中では秘密会議というのもあるか もしれませんし、そこの委員長のある程度の考え、こういったものもやっぱり尊 重していかなければいけないかなというふうに思ってます。

それと、女性の参画。この委員会だけではなしに、ほかのいろいろなところでも女性の割合というのは、やはりまだまだ少ないかな。男女参画の意味でもそういった視点でも参加をこれからいろんな形で促していきたいなと思いますし、そういう女性の方がどんどんそういったところに出れる社会環境というのもあわせてつくっていかなければいけないなというふうに思っております。ただ、今回ちょっと難しいのが、各PTAさんとか保護者のそこの代表の方をお願いしますというふうなスタンスをとらざるを得ないようなときもありまして、実際出てきたら男性の方が多かったというときも実はありますので、そこの点もいろいろ考えながら、女性の方と半分半分ぐらいになるような、そういった形になるようにこれからいろれろ考えていきたいと思います。

- ○議長(江守 勲君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) 町長おっしゃるとおりに、代表ということでお願いすると大体会長が出てきてしまうんやね。会長が多分、松岡小学校のPTAの会長は女性ですからそういう場合もあるんですが、大体男性が多いので、一気になってしまう現実はわからないわけではないんですが、行政の立場としては極力ね、やっぱり女性の議論を求めているということをもっと強く言ってほしいなということをお願いして、終わります。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 昨年度の決算で、この子育てで一番大きかったのが、僕は、いわゆる幼児園、幼稚園の再編というか統廃合の方向性で、特にちょっとびっくりしたのが、答申の中に3歳以上は20人程度がよいということを書いてあったので、それには問題があるんではないかと言ったんですが、やっぱり親が育てるのが一番いいという論調は今でもあるんですね。それは間違いってことなんですか、そしたら。少人数で育てるというのは。

それと、ちょっとびっくりしたんですが、今、報告の中で50人の園が少人数

園と言われたんですね。これもびっくりですね。100名までが限度というのが 保育園だと思っているので、これはちょっと大きいと思ってます。

ほんで、最近の話ですけれども、やっぱり本町の保育はおくれているということもちょっと町長の口からも出ていましたので、何がおくれてるのか。保育の内容か、大人の都合によるいろんなおくれか。ここは区別してね、やっぱりきちっと、判断材料になるので示してほしいと思います。

そこで、一つだけ言いたいのは、保育所の設置と運営の点で基本となるのは、基本的には町の考えなんですね。これは法律の関係上。ただ、町として一番配慮が必要なのは、学校は憲法に保障された制度ですよね。義務教育は。ところが保育所というのはないんですね、そういう。だから町の考えが大事だと。そういう意味では、昨年のいろんな取り組みの中で、僕は答申では、本当にそれが子どもたちのためになるのかというところでは、非常に疑問に思っていた、その進め方についても非常に疑問に思っているところです。その辺は率直にどう考えているのかをちょっと。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今回、答申をいただきまして、今、子育て支援課を中心に、 園長先生、また幼児園の先生、またこの前もご提案させていただきましたが、議 員の皆さんにも今お願いしてるように、その視察に行ってきております。この前、 金元議員との議論の中で、多過ぎるという声も聞いている、そういう福井市のが。 ただ、それは200人規模の園になりますと、確かに多いように視察に行った先 生も感じたようですが、もう一方のいろいろな先生にするとやっぱり百二、三十 人のそれがいいし、もう一方は20人という数字が出てきましたが、それを1回 見に行った。この20人の根拠というのを見たことによって、よその、町外の園 を見ることによって、この20人というのはそういう点で答申されたんだなとい うのも納得して帰ってきている先生もいました。

まだそれは今、園長の先生の報告を受けているところなんですが、ぜひ議会の皆様も、私も一度行かなければいけないなと思っておりまして、視察、近隣でもいろいろなところがありますし、園の先生が、さっきのおくれていたというのは、全てがおくれているのではないんです。町としては先進的なところもあれば、こういった先生とか働き方とか子どもたちの安全性をするための管理、こういったところは決定的におくれているなとかというのも、見ることによって学んできたということもありますので、そういった点で、3月までに町の答申を受けて今年

度中に町の方針をお示ししていこうと思っておりますので、その間、決して議会の意見を聞かずに町だけでいきなり出すんではなしに、皆さんの意見をしっかり入れながらやっていきたいと思いますので、またこれからいろいろなご提案等いただければと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(江守 勲君) 子育て支援課長
- ○子育て支援課長(吉川貞夫君) 先ほどの私の発言で50人以下が少人数ということを申し上げましたが、済みません、誤解を招いたのなら発言を修正します。

ただ、少人数と申し上げたのは、第2回のワーキングの中で3グループに分けたんですね。ワーキングを3グループに。それを50人以下の園のグループと50人から80人のグループ、100人のグループと分けた、その分け方の中で少人数、大人数、中人数というような分け方をしたものですから、そういう、ちょっと発言をしてしまったということで、決して50人以下が小規模、少人数園というふうなことではなくて、あくまでも答申に基づく旨については、そういう20人程度とかね、そういうふうなところを基本にしながら進めている。決して50人以下が少人数だからどうのこうのという考えではない、あくまでも少人数についての発言は、そういうふうなところをもってしているのでご理解を願いたいというふうに思います。

- ○4番(金元直栄君) これをそうやって少人数、極端な少人数なんですか。
- ○議長(江守 勲君) 子育て支援課長
- ○子育で支援課長(吉川貞夫君) 答申の中でその20人だけが特化しているように感じますが、いろんな項目がございます。そういう中にも地域、行政、家庭、そういうのが一体となって支える環境づくりも必要だということも答申の中で提言をしております。ですから、その答申の中で20人というところだけを特化して「これだけや」と言うんじゃなくて、全体で5項目ありますから、5項目の中をバランスをとりながら見ていただければ、決してそういうふうな答申の中で、家庭はしなくていいとか、地域はしなくていいとか、そういうことじゃなくて、全ては、これからはそのトータルの中で子どもを支えていくという環境が必要ですということを行政に提言していくというふうな点もご理解願いたい。そういうことを踏まえた上で、町長も説明したように計画づくりの中に反映させていきたいというふうに思ってます。
- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) この答申を含めた一つの方向性への取り組みというのは、僕

はやっぱり大きなまちづくりの柱の問題にもかかわるということで大事なことやと思っています。ですから、さっき本町の保育がおくれているというのを、以前からもそういう声をちらっと聞いていたんですが、どうも事務方の中ではそういう話が出てくるんか知らんけど、何がおくれてるんかというのを、これ大人の都合によって、例えば保育士の配置が少ないとかそういうことによってそういう事態が生まれているのかというのでいろんな、僕は保育所の問題等で言えば、器の問題ではないと思うんです。内容の問題やと思っているので、そこは十分気をつけて、丁寧な説明をお願いしたいと思います。そういうふうにおくれている問題でも、どこに原因があるのかも議会には示して、例えば勉強会なんかもあるときには、もし何やったら参加のほうも呼びかけてほしいなと思うので、そのことは議会のこの問題への姿勢にもつながってきますから。

ただ、率直に言うと、松川議員のところにもあったように、傍聴を拒否された、これについては大野の学校再編の問題で否定されているわけですね。傍聴というんでなしに、内容の開示については。だから、責任ある、やっぱりいろんな論議ができるかどうかの問題にもかかわるので、この取り組みについて、今までの進め方がよかったとは思っていません。そういう意味では十分考えていってほしいと思っています。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 傍聴の点では、それは委員長の判断だったというふうにはお聞きしておりますが、決して中のことを公開してないということはありません。 資料も出した……。

(「傍聴と公開とは違うよ」と呼ぶ者あり)

○町長(河合永充君) はい、そうです。知ってて言うてるんです。今そういうふう に言われたんで、公開をしてないというふうに言われたんで、広く公開している というのを。

ただ、そのかわり、議会からは、議会から委員さん2人に入っていただいたんで、そこで報告していただくということも、決して、規制をかけるとかそういったことは一切ないというのをご理解いただきたいのと。

もう一つは、今私からいろいろなお話をさせていただいて、金元議員からもいろいろあるんですが、どうしてもやっぱり事務方の、行政の目線で物を言ってるじゃないかというふうに捉えられているのかな、そこはちょっと残念だなと思うんですが、ぜひ園長先生と話をする機会とかもつくっていただいて、その現場の、

園長先生だけではなしに若い先生、また主任の先生の目線でも1回お話を聞いていただきたいなと思いますし、行政としましても決して大事な問題だと思っております。前から議会のほうには投げかけさせていただいておりますが、集中して審議できる場をつくっていただきたい。そして幼稚園のこの再編だけではなしに、これからあります学校の適正配置、これもあわせて、永平寺町の子どもたちへのこれから将来どうやってやっていくかという、そういった皆様と議論できる場をつくっていただきたいということも常々お願いをしておりますのでぜひ、それが全員協議会なのか特別委員会なのか、それは議会の判断になると思いますが、そういった場をつくっていただいてしっかりと決めていく、そしてつなげていく、これをやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 学校の問題もそうですけど、周辺地域、少人数の地域の問題を、これ多数決で決めるというやり方は僕は正しい方向ではないと思っていますので、それだけは言っておきます。
- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今、ここ決算委員会でそこの議論をするのもどうかなとも思いますが、こういった議論というのは本当に大事だと思います。その地域の考え方であったり、そういったことを1回みんなで議論して、最後には民主主義で決めていくという形になるかなとも思いますが、そこもしっかりご理解を得ながら、どういうふうに進めていくかというのもまた決めていかなければいけないなと思いますので、よろしくお願いします。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。10番、川崎君。
- ○10番(川崎直文君) 決算の内容について、具体的に確認させてもらいます。

249ページのひとり親家庭等子育て安心プラン事業、これ本年度も継続しているということです。これは具体的に、高校生対象に通学定期の助成という事業です。これ予算で360万、決算で130万という金額が出ておるんです。この差は、予実差は何があったのかということですね。ここら辺をしっかり見きわめて、もう既に令和元年の予算は計上されているんですけれども、次年度の適正な事業と仕組みいうんですか、と、それから予算計上をやっていただきたいということで確認をさせてもらいます。

ちなみに、予算ベースでは30人の方が対象にということなんです。今回、決

算ベースを見ますと40人の方に支給されているということです。一体、その360万の予算の4割弱の決算でしかなかったというところは、何かこの事業の仕組みとしての改善点があるんじゃないかなということを踏まえて確認させていただきたいと思います。

- ○議長(江守 勲君) 子育て支援課長
- ○子育て支援課長(吉川貞夫君) まず、成果表に記載してますように47件と申しますのは、これは47人ではなくて47件。要は、定期を1回買った件数から、中には半年定期を2回買う人もいるでしょうし、3回で買うという人もいるでしょうし、季節で買う人もいるかもしれません。ちょっと把握してないですけど。そういう買った1回の件数で記載してありますので、実人数とはちょっとかけ離れているということだけ、済みません、ご理解ください。

予算では30人を昨年度、補正予算のほうで計上させていただきました。それは、ひとり親家庭の中で高校生がいる人数を計算しまして、30人いるということで30人にしました。その段階では、その子どもが定期を使っているのか使ってないのかというところの、ちょっと調査まではできなかったということがありまして、マックスで計上させていただいたということでございます。実際、定期利用者の助成をしますと、中には自転車通学でしている方もいますし、そういう方を除きますとこの金額になったということで、本年度からはしっかり、もう今実行していますが、議員さんご指摘のように、予算の計上の仕方については適正かと、決算の実績を見ながらすべきだというふうなことはお聞きしまして、しっかり認識をさせていただきたいということでございます。

- ○議長(江守 勲君) 10番、川崎君。
- ○10番(川崎直文君) 事業の成果と見直しのところで、広報紙等を通じて啓蒙を、申請を促進するとあるんですけれども、今の課長の話の中で、やはり本当に必要となる世帯、対象となる高校生が何人いるのかというところをしっかりつかんでその予算を計上していく。どんどんその目標値に、達成しないんであれば促進ということを進めていかないかんのですけれども、しっかりとそこら辺、事業も令和元年進んでいますけれども、いま一度、促進というところをどう取り組むのかというところをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○議長(江守 勲君) ほかありませんか。 なければ、次に関連質疑等を認めます。質疑ありませんか。 ないようですので、暫時休憩いたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、学校教育課関係、452ページから492ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(多田和憲君) それでは、学校教育課のほうのご質問について説明 いたします。

まず、456ページ、人権教育研究推進事業委託金でございます。

こちら、研究のテーマを互いに認め合い、ともに成長しようとする子の育成というふうに設定いたしまして、教育活動全般において、人とのかかわりを重視した活動を実践することにより、自他を大切にし、よりよい人間関係を築くことができる児童の育成が図られることを、実践を通して明らかにするということを目的といたしております。

校内での仲間づくりや地域との交流活動を行う仲間づくり部会、児童がお互いの違いやよさに気づき、認め合える関係性を築くために授業の工夫や充実を図る授業づくり部会、教職員の人権意識向上と学校、家庭、地域の連携強化を図る環境づくり部会の3部会を置きまして、メッセージカードの交換による縦割り班の関係強化、また「誰々さん、おはようございます」のように名前をつけて行うあいさつ運動、道徳の授業や学活の工夫、授業研究会や講演会、視察研修などを行いましたこれらの取り組みにより、自分や友達のよさに気づき、お互いを認め合えるようになり、協力することの楽しさを味わうことができ、また相手の気持ちを考えた行動もふえたといった成果が見られました。

この事業とは別に、平成30年度につきましては3回、県の人権関係の研修に 各校の教員延べ32名が参加しております。

続きまして、462ページ、教育ネットワーク整備事業でございます。

この事業は、各校に配置されているパソコンのネットワークを行政ネットワークと分離するための環境整備及びその保守を行う事業で、環境整備のほうは既に 完了しておりまして、今後新たなネットワーク環境を整備するという計画はございません。委託料につきましては、メディアコンバーターやファイアウォールな どは故障した際の修理、取りかえを行う業務であり、学校にパソコンを設置している限りは継続していくというふうな考えでございます。

続きまして、学校サポート事業でございます。

不登校の児童生徒をふやさないため、平成30年度から、児童生徒の学校が楽しいか、また授業がよくわかるかといった意識調査を行いまして、その結果をもとに未然防止の取り組みを行っております。また、学校に来るのは少しハードルが高いといった児童生徒のために、学校教育支援員2名を配置し、学校以外の場所で学習を行うということを進めております。また、スクールカウンセラーによる心理面のサポート、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境面のサポート及び県特別支援教育センターなど外部の機関とも連携しております。

このような取り組みを行っておりますけれども、不登校数の推移といったところにつきましては、平成29から30で1件の増というふうになっております。ただし、未然防止といったところにつきましては、平成29年で9件、30年度で7件の事案につきまして不登校とならないような対応に成功したというふうな結果が出ております。

いじめにつきましてですけれども、これは各校のいじめ防止基本方針に従って 対応しております。月に一度はいじめ対策委員会を開催し、また問題が起きた際 には直ちにいじめ対応サポート班を編成し、組織的に対応することというふうに なっております。いじめの認知件数につきましてですけれども、平成29年から 30年度でマイナス7件となっております。今年度も数件いじめ事案がございま したが、現在では全て解消しております。自殺未遂につきましては、報告は受け ておりません。

決算額につきまして2万円ということにつきましては、これは各学校の教員が 集まるいじめ・不登校サポート会議というものを開催して、そこでアドバイザー をしていただいた県立大学の先生の報償でございまして、不登校やいじめ対策に つきましては、先ほども申しましたような決算にあらわれないさまざまな取り組 みを行っているところでございます。

続きまして、463ページ、遠隔授業・研修システム整備事業でございます。

この事業によりまして、平成30年度で各校2台ずつパソコンが配置されました。各校での研究会や授業の様子を配信しましたり、県教育委員会や教育研究所の研修を受信することができまして、学習内容の充実及び教員の授業力向上を図っているところでございます。維持費につきましては、パソコン及びウエブ会議

システムのライセンスを買っているため保守委託料というのは不用ですけれども、故障時にはその都度費用が発生するというふうになっております。

続きまして、468ページ、緊急連絡用携帯メール配信事業でございます。

不審者情報、災害情報、最近で言いますと獣害の情報などを教育委員会から学校へ、また学校から保護者へというふうにメール配信を行うシステムの使用料を支出しております。ちなみに、教育委員会から学校へメール発信をした数でございますが、平成30年度でおよそ90件でございます。

続きまして、470ページ、学校運営支援事業でございます。

事業内容につきましては、教員の業務負担軽減のため、授業の準備、片づけ、 プリントの採点などの業務を行う学校運営支援員という者を配置するというもの です。国、県3分の1ずつの補助事業、新規でございまして、平成30年度は各 小学校に12名、中学校には4名の支援員を配置しております。

教員の残業が短縮するといったまでの数値にあらわれるような効果はございませんけれども、例えば、授業を始めながら、支援員にプリントを印刷して教室まで持ってきてもらったり、授業中に教室の中で小テストの丸つけを行いながらサポートもしてもらうというようなことなど、教員に時間的、精神的な余裕ができ、また、これまで多忙によって省略していたこともできるようになるなど、煩雑な事務処理の負担が軽減されるとともに、授業研究や児童生徒に向き合う時間もつくれるようになったという成果が見られております。今後も、少なくとも現在の配置数を維持するというふうな方向で行きたいというふうに考えております。

続きまして、同じく470ページ、家庭・地域・学校協議会運営事業でございます。

これ予算がゼロ円ということですが、成果表にありますとおり、特色ある学校づくり推進事業に統合したためでございます。ちなみに、委員の方には、各学校から現金または物品という形で謝礼をしております。

会合につきましてですけれども、これは各校、年におよそ二、三回開催しておりまして、昨年度の会議の中では、ゲームやSNSへの依存、読書の少なさ、挨拶などについて、家庭の教育力向上が必要だといった意見が多く上がっていたようでございます。

続きまして、472ページ、教育コンピューター整備事業でございます。

現在、10校で約550台のパソコンやタブレットを利用しております。一度 に多数の端末を使用すると通信速度が遅くなったり、そのようなふぐあいがあり ますため、またそれと、来年度からプログラミング教育というものが必須になる ということも受けまして、現在、学校教育課と各校の代表で検討チームを立ち上 げまして、これから端末や通信環境をどのようにしていこうかといった抜本的な 方向性を協議しているところでございます。

続きまして、473ページ、豊かな体験活動推進事業でございます。

これ体験活動を終えた後の感想文では、「仲間と力を合わせることできずなが深まった」、また「今後はすぐに行動する。整理整頓ということをできるようにしたい」「知らない場所に行くときは何があるかわからないから、荷物を多目に持っていき、また事前に情報も入れたほうがよいと思った」「魚をさばくことで人間は命をいただくことで生きていけるのだなと感じた」というように、児童にとって、ただ楽しいだけでなく、貴重な経験となっているようでございます。

今後の方向性でございますけれども、教員の業務改善を推進していく中で、この事業も従来2泊だったものを1泊としております。ほかの事業を含めてということになりますけれども、事業の効果と業務改善の両面から見た行事の精選をまず学校内で検討するように指示しているところでございます。

続きまして、474ページ、道徳教育総合推進事業でございます。

これの目的ですが、地域や親子のコミュニケーション、世代を超えた道徳的価値観の交流を通して家庭と地域の連携を深めるとともに、児童生徒の道徳性を地域社会全体で高める取り組みによって道徳教育の質の向上を一層の充実を図ることを目的としております。

続きまして、474ページ、ふるさと永平寺発見体験活動事業。

こちらですが、平成29年度までは、ほとんどの小学校が大本山永平寺での参 禅学習、これをこの事業で行っておりましたが、参禅学習は中学校に入ってもや るという学校が多いので、実施しない学校が出てきております。また、先ほども 申しました教員の働き方改革の中で事業のスリム化を図る意味からも、各学校で の判断、やるかやらないかを各学校での判断ということにしております。

続きまして、474ページ、同じく。地域と進める体験推進事業でございます。 これ学校側といたしましては、地域の方々との交流が図れるとともに、地域の 方々への感謝の気持ちも高まっております。また、ある学校の地域学校協議会で は、委員さんのほうから、地域と学校が交流する場をもっとふやしたいといった ようなご意見もいただいております。

この事業は、県の補助2分の1がございまして、家庭・地域・学校協議会運営

事業などの町の単独事業と区分したほうが事務処理上都合がいいということがありまして、特色ある学校づくりのほうの事業には統合しなかったというものでございますけれども、今年度で5校が終わりまして、残り5校も来年度で補助事業が終了するといった状態であります。学校と地域がかかわり続けることは非常に重要なことですので、補助が終わった後も特色ある学校づくり事業の中で継続していきたいなというふうに思っております。

最後、475ページ、特色ある学校づくり推進事業でございます。

この事業は、各校がスクールプランに基づき独自性を持った取り組みを行うも のでございまして、取り組み内容は各学校のほうで異なっておりますので、特徴 的なものをちょっとご紹介いたします。

松岡小学校では、来年度の全国学校体育研究大会に備え、福大教育学部の先生を招いて8回の研究授業や授業研究会などを行っております。また、吉野小学校では県陸上競技会への出場、志比小や永平寺中では外部指導者を活用しての放課後学習会、松岡中学校では人権落語会などを行ってございます。

以上、ご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長(江守 勲君) これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。なければ……。

4番、金元君。早く手を挙げてください。

○4番(金元直栄君) 456ページの、いわゆる県の人権学習に参加という、年3回、32名が参加したというんですが、この内容に非常に僕、関心あるんですが、いろいろ県の人権研修というのには、同和問題も含めてあり方で問題があるって以前から指摘してきたつもりでいるんですが、その辺どうなのかということをやっぱりしっかり、ちょっと今話題になっていることも含めてあるので考えてほしいと思いますね。

そして、道徳教育の問題は、ここで示しましたが後にもあるので、その成果は どうかというのが若干、自分たちや友達のよさに気づくとかそんなことも含めて 報告はされていましたけれども、僕は、やっぱりここは子どもたちの権利意識、 自分の意見をきちっと言えるというんですかね、そこらをどう身につけていくか が将来の、いわゆる社会人になってからの、自殺防止とかそういうことにもつな がっていく可能性があるので、そこはこういう取り組みの中からどう見ているの かというのもやっぱり聞きたいと思いますね。

あと、無言清掃とか無言給食の問題については余り触れてなかったように思う

んですが、その辺はどうなんですかね。

- ○議長(江守 勲君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) まず、人権教育の県の研修内容でございます。

これ毎年テーマが変わるわけですけれども、今年度は、人権・同和教育は人々の幸せの追求といったような内容が入っております。また、同和全般につきましてですけれども、例えば社会科の中では歴史的な問題を行うとか、道徳や国語の教科書の題材の中でも、同和というふうには触れませんけれども、差別意識についての内容の教育は行っているところでございます。

それと、道徳教育のほうですけれども、子どもの権利意識といったところ、これは人権のほうにもかかわっておりますけれども、人権の中でも互いに認め合い、ともに成長しようとする子の育成というふうなテーマで行ってます。密接にかかわりながら、人権の問題も道徳の問題も、これは不可分やと思ってますので、一体となった教育を行っております。

あと、最後の無言清掃につきましては、これは余り決算のところにはちょっと 関連してこないのでということで……。

- ○4番(金元直栄君) いや、学校の説明やから。
 - 学校の取り組みですから。
- ○議長(江守 勲君) 室教育長。
- ○教育長(室 秀典君) では、簡単に補足説明をさせていただきます。

まず、1点ですけど、人権の研究会の件ですね。これは年度によってテーマが違います。今年度は、今課長のほうから話がありましたように同和が入っているわけです。でも、昨年度はこういうテーマでやっています。30年度、「楽しい学校を楽しくつくりたい」「人権教育のネットワークをどう進めるか」というところがサブテーマになってます。この研究協議会は、まず講演をします。その後グループワーキングというふうな流れになっています。

それから、2点目です。子どもたちが自分の考えをどのような形で主張できる、 そういうものが道徳教育だと、そういうところを狙ってやってほしいというふう なことだったと思うんですけど、私としては、これは単なる道徳教育だけじゃな いと思うんです。全ての教科指導、その中で、やはり主体的に自分の考えを出し、 それからお互いに対話をしながら深い学び、アクティブ・ラーニング、こういう 事業を展開することによって、今議員さんが言われたような自分を主張する、そ ういう子どもができると思います。 それから、3点目、無言清掃の件ですね。済みません。ちょっと僕はその無言 清掃のところ、ちょっと私……。

- ○4番(金元直栄君) まあまあ、成果を示していただければいいと思うんですが。
- ○教育長(室 秀典君) 成果ですか。見てのとおりだと思います。それが具体的にどのような形であらわれてるかということは言えませんが、それぞれの、全部の学校が無言清掃をやってるわけですけど、やはり静かに掃除時間内、10分から15分ありますね。その中でしっかり校舎をきれいにするというふうなことがまずできていますし、そういう取り組みによって落ちついた学校生活が送れる、それは一部ですよ、それをやることによって全部が効果としてあらわれてはいないと思いますけど、そういう一部の成果としてそれも効果があるんではないかというふうに私は思っております。

以上です。

- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 同和教育がたまに入ってくるというんですが、今ちょっと話題になりつつある問題もあるんですが、やっぱりこの同和教育がここに入ってくるというのは、地域改善対策特別措置法って、いわゆる同和地域の改善のためにという特別の法律が昭和60年代の末に失効したと思うんですね。それ以来、これらを特別に取り上げることはもうやらないと。ただし、特定の団体が常に、こういう問題は常々あるからというんで、いわゆる歴史の中での学習だけにとどまらず、先生方は特定の研修にやらん限りそれを認めんというやり方をしているのが福井県でしたよ。だからこれ、もうそんな時代ではないんでないかということをきちっとやっぱり位置づけて発言していくことも大事なんでないかなと。そのためにはそれなりの勉強もしてもらわなあかんのですけれども、ここは大事なことだと思ってます。

あと、道徳教育については、やっぱり今の若い人たちも含めて本当に長時間労働、非正規労働を含めて身を削るような状況にありますから、子どものころからやっぱり権利意識、ここをきちっと、自分としての権利意識というんですかね、それが十分育っているって言われる方もいらっしゃるかも知らんですけれども、必ずしもそうなっていない。僕は世の中を見ていると思うんです。そこは十分考えて取り組んでいただくとありがたいのかなと、もっと強化してもいいんではないかなといつも思っているところです。

さらに、無言給食とか無言清掃の問題ですけど、やっぱり成果をね、教育長が

言われたその成果だけでなしに、僕は、それが導入されてきた歴史もきちっと振り返って見詰め直してみるときが必要なんでないか、そういう時期に来てるんじゃないかなと思うんですわ。何でこんなことを言うかといったら、やっぱり中学校の期間、結構荒れた時期に、それをどう落ちつかせるかということで先生が考えられた一つのやり方だったはずです。それは、もう時代が変わってきました。これだけ不登校とかいろんな問題ある子どもが出てきている以上は、そういうことも含めて、どうしたら自分たちで考えて自分たちで豊かな学校生活が送れるようにしていくかということを子どもたちにもっと投げかける必要があるんでないかなということをね、ぜひ問題提起として、これまでの取り組みがありますから問題提起として言っているつもりです。僕は、例えば、学校へ行って校長先生を前にして「そういうやり方は、それはおかしくないか」ということを言うつもりはないです。それはやっぱり問題提起として十分論議する時期に来てるんでないかなと私は思って提起しているつもりでいるんですが。

- ○議長(江守 勲君) 室教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 今の件なんですけど、実はいろんな市町の教育長さん並びに他の、松岡中以外の先生方とも話す機会が私はありますから、そのときに出てくる言葉は何かというと、「やはり永平寺町は本当に落ちついてるね」という言葉がまず出てくるんですよ。やっぱり先生方が、異動希望が出てくる件数が非常に永平寺町は多いんです。非常に授業がやりやすいとか、そういうふうなことがあります。学習面も非常に安定した成績がありますので、ただ、そういうふうなところで、さきも私も言いましたように、やっぱりそういうところを見ても一定の成果はあるんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですかね。
- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 町の教育大綱にも礼の心って、たしか入っていたと思うんですね。そこらはやっぱり考えて、本当に心から、ラグビーじゃないですけどね、ノーサイドの精神でみんなに感謝するというんですかね、本当にお互い頑張ったと言えるような関係をつくっていくこと、ここをやっぱりきちっと確立していくことが相手を認めることにもなりますから、そういう問題提起として私はこれからも続けていきたいと思ってます。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) お願いします。

家庭・地域・学校協議会運営事業に関してですけれども、先ほど課長さんおっしゃられたかもしれませんですけれども、私、一番気になっているのは、この何人かの協議会の構成メンバーまでは知っていないんですけど、多分、親がいたり、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんもいるかもしれません。その方々がこの協議会の中で子どもたちの代弁者としてどんなことを言ってくれてるのかなということが一番気になっているんです。

というのは、こういう決算でも何でもそうですけれども、なかなかどこで聞いていいかわからんところがあるんで、あえてここで絞って、具体的にどんなことが話題になっているかまで詳しくはおっしゃってくれなくてもいいと思うんですけれども、子どもの学校についての実態について、この協議会でどんな意見があったのかということをまずお尋ねしたいと思います。

- ○議長(江守 勲君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) 先ほども申しましたけれども、昨年の会議の中で特徴的というか多かった意見ですけれども、ゲームとかSNSに最近の子どもは依存しているであったりとか、読書量が減っている、また挨拶ができないと言ったことなどにつきまして、やはり学校のみならず家庭とか地域の教育力の向上というのが必要なんじゃないかというふうな声が多く上がっておりました。
- ○議長(江守 勲君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) ありがとうございます。

私が一番気になるのは、学校での子どもたちの学校に対する感想というかね、あるいは学校の先生に対する感想というようなものがいろいろ、いい話もあると思うんです。ただ、いろんなことがあってもなかなか、親というのは基本的には小学校によく言われるけれども一つに捉えてるんで言いづらいというんで、そういう点なかなか言えんのやけれども、子どもたちの困っている状況があれば誰かが言わないといけないなと。私もこういうテレビの映るところで余り生々しい話は言えないんですけれども、ただ、誰かがどこかで子どもたちの代言者という形で、何人かの大人たちが言うと子どもたちもうれしいだろうなというふうなことを思うんで、何かそういう方面で積極的にね、学校では子どもたちの思ってることをどうか、ちゅうちょせずにしゃべってほしいねという、そのぐらいは学校で言ってほしいなということを思います。

- ○議長(江守 勲君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) 学校に関してのご意見をかいつまんで読ませていた

だきますと、まず「学校評価をしっかり活用してきめ細やかな指導をしている」といったご意見、あとは「授業参観で先生方の指導の様子を拝見するととても丁寧に授業の準備をされているのがわかる。毎日夜遅くまで働いている背景が理解できる」「外国語の活動で専任の教員が配属されないのか。先生方が大変ではないのか」、あと、ちょっとあれですけど、「給食がとてもおいしい。食育もしっかり行われている」。大体おおむねそんなところでございます。

- ○議長(江守 勲君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) いい話もあるんで、それはそれでまことに結構なことでありますが、一つだけ言わせていただきます。

教育長とはたまにね、いろいろ申し上げてるんですけれども、とにかく宿題が 多い。多過ぎる。これはもう異常ですわ。実態を僕は知ってるので、それでもね、 宿題が余りにも多いんで、2時間しか家で寝てなくて学校へ行ったという。「こ んなもん、してかんときゃいいんや」って言ってるんやけど、なかなかそんなわ けにもいかんので、やっぱり一生懸命ついつい彼らはするので、どうもその実態 としては、どう考えてみても宿題の量が多過ぎるので、僕も学校へたまに行くと きに校長先生に申し上げるんやけど、その5科目の5人の先生方がほかの科目の 宿題の量を余り把握してないと僕は思うんや。だからある程度その5人の先生が 調整し合ってやね、相対的にこの程度ならいいかって、そのぐらいのことは申し 上げたら「わかりました」って校長先生はおっしゃってましたけれども、どうも 実態は余りにも異常なので、それも何か申しわけない、こんな細かいことばっか り言うのも申しわけないんやけど、実りのある宿題というんかね、どうも業務み たいな、とにかくただただ腕が疲れる、指が疲れるみたいな宿題は今までも多い と。何か罰のような宿題のような感じがするので、どうかひとつ、基本的には学 校の先生信頼してますので、そこら辺だけひとつ何とかこの私の をお願い します。

- ○議長(江守 勲君) 室教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 実は保護者の方々から、ちょっと心配事があるというようなことで時々相談が私のところにあります。そういうケースはその都度、校長に確認をとりして対応をお願いしています。

今言った宿題に関しましては、確かに前から議員さんから私のほうにも言われてますし、私も学校のほうにはその都度伝えているというふうなことであります。 現状がまだ改善されていないというのが非常に、今、議員にとっては、その生徒 がやっぱり苦痛を感じているというふうなこともあるんではないかと思いますので、教員も子どものためにというふうなことを思ってそういうふうなことを、宿題を出していると思いますけど、その辺もう少し現場と相談しながら改善できればというふうに思ってます。

以上です。

- ○1番(松川正樹君) お願いします。ありがとうございました。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。7番、奥野君。
- ○7番(奥野正司君) 462ページのいじめ・不登校サポートの2万円の予算についてですが、先ほどご説明はありましたが、そうであれば、無言清掃とか礼の心とかそういうふうなものをね、金額面じゃない部分での指導がいろいろ効果があっていじめとか不登校が少ないということかなとも思われますけれども。

例えば、先ほどのご説明では、いじめの認知件数が7件減ったというふうにご説明を受けましたが、また本年度あった部分についても全て解消したというご報告でしたが、つい最近だと思いますけどね、平成30年度ですから。全国のいじめの各県別、全国の認知件数が発表されましたね。それを見ますと激増しているわけですよね。その中で我が永平寺町は減っているというのが、そのいじめの認知についてどういうものをいじめというふうに認知するのかという部分について、もし、そこら辺をちゃんと確認されているのでしたらお教えいただきたいし、今、言葉でおっしゃっていただくのが時間を要するようでしたら、後日また何か資料をいただいても結構ですが。

例えば、こういうこともそこに記されてましたね。子どもたちがふざけ合ってると、その担任の先生、学校の先生たち、ふざけ合ってるから、これはおふざけだからいじめではないというふうに判断して従前は報告しなかったと。ところが、ふざけるということはお互い、複数人がいることですので、一人一人に聞いたら、劣勢にある子どもにとってはそれはもう大変な苦痛であったと。やっぱりそれはいじめというふうに認知すべきかなというふうに思います。そういう観点も含めて、今現在、本町ではどういう部分を、どこまでをいじめというふうに認知して報告を上げてこられるのかということについて、今でなくても結構ですけれども、その認知についてはこういうふうに考えているという基準がありましたらお示しいただきたいと思います。

○議長(江守 勲君) 室教育長。

○教育長(室 秀典君) いじめの定義といいますかは、被害者、加害者という、加害者が嫌な思い、いじめだというふうに認めた場合は、これはいじめというふうなことになると思います。

実は、うちの、本町の件数が少ないと。実際は各学校から、「全て報告しなさい」と私は言ってますので、細かなところが来るんです。それも本当にささいなことも来ますので、その辺ちょっと精査しながら。ただ、簡単に見逃すんではなしに、これはやはり継続的にちゃんと報告してほしいというふうなことも内容を言います。そしてさらに、やはりこれは完全に大きな問題に発展するというふうな、そういうふうなものに関しては、結局、いじめの解消は、本人、保護者の皆さんがいじめは終わったというふうなことを認識した段階でいじめは解消したというふうな、これが、定義があります。そういうふうなものにやっぱり発展する場合がありますので、そのことについては詳細に行きますし、また、小さなことについても、それぞれ校長といろいろ連絡とりながら再発防止、そのささいな、ちょっとけんかをした、けんかをしたことが大きく膨れ上がってというふうな、そういう継続的なものにならないように対応はしているつもりでございます。

○議長(江守 勲君) よろしいでしょうか。

ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番(上田 誠君) よろしくお願いいたします。

私、教育環境のところでネットワークのところ、それからコンピュータのところを1点お願いします。これはプログラムが授業に入ってくるということで、今現在のコンピュータ施設がありますね、各学校に持ってる。それが対応できるんかとか、検討委員会を設けてきちっとそこらあたりの方針を決めるということですが、その対応ができるんかということが1点と、それから、今後それに伴ういろんな予算計上が出てくるんかというもの、それから、先生方がそれに対応せなあかんのですが、そこらあたりの検討委員会をぜひお知らせいただきたいのと、どういうふうに今進めようとしているのか、それをお聞かせいただきたいと思います。今後のコンピュータの費用のところの維持も含めて、または更新も含めて関係するかと思いますので、そのあたりお願いしたいと思います。それから、これは学校の先生方が遠隔装置を使ってやっているとなっていますが、実績的にどういうふうな実績があるのか。実績のほうでは、それが効果があったという、そういうふうな形でしか言ってないんですが、実例的にどういうものがあったかを

お知らせいただければと思います。

2点目です。2点目は、豊かな体験事業、これが2泊から1泊にしたということですね。これは先生方の働き方改革のことも関係するんかもしれませんが、子どもたちがやはり2泊して、その中でいろんな形でいろんな経験を積むというのは非常に充実してると思うんですよ。私は、2泊を1泊にせずにそのまま2泊にしたほうがいいんじゃないか、何か行く場所も含めてもうちょっと考えれば、費用も含めてですが、継続できるかと思うんですが、成果を聞くと大変よかったということなので、ぜひともそういうことを続けられないかというふうな思いがしてます。

それから、特色ある学校づくり、それから今の地域と進める体験事業、これを 来年は一本化して、県の予算がなくなるということですが、ぜひそこらあたりの 予算配分を、県のほうから、いろんなところから補助がなくなったからその分を 減らすということじゃなくて、地域と進める体験事業は物すごく私もいいことだ と思っていますので、そこらあたりの方向性をお聞かせいただければというふう に思います。

- ○議長(江守 勲君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(多田和憲君) 遠隔システムの事例でございますが、先ほども申しましたように、学校での研究会や授業の様子をそれぞれが学校で配信して受信するといったようなことや、あと、県の教育委員会や研究所が行う研修、これも現場に行かずに学校内で見れるといったようなことがございます。それぞれの学校の授業を見て授業の内容の充実とか、あと研修に行かなくてもいいというのは、働き方改革とつながっているというようなことでございます。

続きまして、教育コンピュータですね。これは、先ほど申しましたように550台ということでかなり多いです。相当に費用もかかっております。現在、各学校の代表とか、あと学校教育課の職員であるとか、指導主事とか含めてチームを立ち上げております。今現在、デスクトップ型ですか、パソコン教室のあれは。が多いですが、タブレットにもかわってきております流れで、どうしてもパソコン教室を使おうというふうには思っていません。タブレットを持って校外でも使えるような、いろんな学習に使えるような環境があるといいなというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、今Wi-Fi なんですけれども、みんながそこに集中してしまうと相当遅くなるといったようなことで、そういったWi-F

i 方式なのか、LTEといいますか、携帯のような方式がいいかといったところも含めまして、抜本的にという言い方になりますけれども、方向性を来年度予算までに結論を出していきたいというふうに思っております。

あと、豊かな体験ですけれども、これ2泊だったものが1泊ということになったわけですけれども、先ほど言ったように、授業の効果等を業務改善とのてんびんと言ったらあれですけれども、バランスを考えた上でこういうふうになってきたわけですが、例えば、ある学校では、父母会のほうでもう1泊分の予算を追加して2泊を継続しているというようなところもございます。これはそうしますと業務改善というふうにはつながらないんですけれども、これはなかなか難しい、どちらに重きを置くかはかなり難しいと思いますけれども、学校と保護者の間で話し合ってやっていくのが一番いいかなというふうに考えております。

あと、地域と進めるですね。県の補助、ことし5校、来年5校が終わりまして もう補助がなくなるといったことで、予算をこれからも確保ということでござい ます。これ非常に大事な地域と学校とのかかわりというふうに考えておりますの で、継続に努めていきたいというふうに思います。

- ○議長(江守 勲君) 室教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 補足説明させていただきます。

まず1点ですけど、体験事業、2泊3日を1泊2日にしたと、そういう件なんですけど、実はこれ、一番最初に初めて実施したのは、私、上志比小学校で校長しているときから始まったんですね。ずっとやってきたんですけど、やはり小学校5年生を対象にしました。なぜ5年生にしたかというと、6年生が次、修学旅行があるんですよね。宿泊を体験させるというふうな、そういうふうな目的で、6年生に全て持っていくとやっぱり行事が余り多過ぎて6年生自体がちょっと負担になるんじゃないかというふうなことで5年生にしたんですけど、確かに2泊3日は体力的に児童も大変なんです。もちろん教員も大変なんですけど。そういうふうなことで、教員の働き方改革とかそういうふうなことも含めて、やはり30年度は2泊3日から1泊2日に変更しましたら非常に子どもたちも体力的な負担もなくなったということで、教員含めて好評であったというふうなことです。

それから、遠隔操作についてですけど、実は、指導主事訪問日といって指導主事が学校に後期、前期20回訪問するわけですけど、そのときの指定授業を各学校に流してるんですね。全ての先生といいますか、例えば6年の先生が授業をすると、そうすると7校の小学校の担任の先生がその授業を見に来るということが

できませんので、それを流したものを後ほど見て参考にするというふうな、そういうふうなものに使っているという現状でございます。

以上です。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 教職員の、その2泊から1泊になったというお話もありました。上田議員も一般質問等でありますように、先生の働き方改革、ここが、先生の話を聞きますとまだまだ忙しい現実があるというのも現場の先生からも聞いておりまして、もちろん、やはり先生がゆとりを持って教育をしていただくことが子どもたちのいい環境にもつながるなというふうに思っております。

町も、今回の決算を見ていただくと、また今年度の予算を見ていただくとあれですが、例えば部活動支援とか学校のいろいろな人的支援、こういったものも町でさせていただいておりますし、また授業につきましても、今までは、町が決めた授業をみんなやってくださいというのでしたが、今は、学校の特色に合わせて学校で考えてやってくださいというふうにやってますし、また事務的なやりとりも、永平寺町はよその市町よりも、しっかりチェックはしておりますが、簡単にそういうふうな事務ができるような体制、また給食は無償化をしてますので集金も行政がやっていたり、いろいろな面でサポートをさせていただいております。そういった中で、やっぱり学校からこういった提案が出てきたときには、町のいろんな思いも大事なんですが、1回学校の現状を聞いて、それならそれで1回やってくださいとか、やったらいいなと思っています。

また、パソコンについて、毎年2,000万円リース料でかかっております。町としてはやっぱり、毎年2,000万円かけるのであれば、毎日先生が使ってくれたり、子どもたちが毎日何かそういうパソコンに授業の一環で触れていただく、それがコンピュータがいいのか、タブレットがいいのか、今までのコンピュータ室がいいのか、どれぐらいのスペックのコンピュータが何台あったらいいのか、それが5台でいいのか1人に1台がいいのか、それを今、学校教育課、先生、またいろいろな方々と話しして、これもしっかり見直していかなければいけないなというふうに思ってます。ただ削るのではなしに費用対効果、いい意味でのどんどん使っていただく、またそれも働き方改革にもつながればいいなと思っておりますので、そういった点で、また町もちょっと変わっていくところがあると思いますが、いろいろな形で議員もチェックをしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(江守 勲君) 2番、上田君。
- ○2番(上田 誠君) よろしくお願いします。

まず、システムの遠隔装置のところですが、私も研究所にちょうど出てますので。ただ、それを配信しても、ほんなら同じほかの先生は授業をやっているわけですからそのとき見れるんかどうかもあれなんですが、私言ってるのは、要はうまく利用してくださいということです。これは県が10分の10でたしか配ったやつでなかったかと思うので、それは今後だんだん沈下していってしまったら困るので、ぜひうまく利用してくださいという意味で今回言いましたので、これがあかんと言ってるわけじゃないんで、ぜひよろしくお願いします。

というのは、これが、今後、コンピュータのプログラミングがありますね。プログラミングの授業になってきます。僕はそれに大いに活用できないかなと思っているんですね。プログラミングやったやつなんかもその遠隔装置でいろいろやりながらできる、そういう意味で使えばいいんじゃないかなと思いますし、ぜひお願いします。

それから、コンピュータ。今町長もおっしゃったように、私、今の子どもはそれなりにコンピュータが、昔と違って身近にあるので、やはり今町長がいみじくもおっしゃった、毎日手にできる、それから大胆に、今言う教室をつくってああいうシステムじゃないシステムで構築していってもいいんじゃないか、それがプログラミングにもつながるし、いろんな意味で、そのコンピュータの中でSNSのいろんな子どもの対応にもそれにつながってくると思いますので、そういう意味でのコンピュータ、2,000万使うんであれば、大胆にそういうことをお願いできればというふうに思ってます。

それから、2泊を1泊にしたというやつですが、昔、今でもやってると思いますが、志比南小学校なんかもスキー教室をやってたんですね。スキー教室。それなんかは、1泊で行ってたそれも、要は保護者の方の力を割とかりてるんですよ。ですから、2泊を1泊にするというのも、ある面では保護者の方が子どもさんのふだんと違う、家での生活じゃなくて、ふだんの団体生活も含めて見れるいい機会でもあるので、保護者の力をかりて、できたらそこらあたりが2泊をそのまま続けると。子どもは結構体力的にというよりも、わからないですけれども、どういうやり方があるのかも知らんのですが、僕がもしも子どもやったら喜んで「何で1泊にするの?」というふうに思うんで、多分、子ども自身も2泊のほうが喜ぶんじゃないかと思うので、ちょっと私見てないところがあれなんですが、そう

いう意味で、先ほどの特色ある学校のあれとかにもつながってきますので、ぜひ 保護者の方も含めてそういうことを再度検討いただければと思っています。 以上です。

○議長(江守 勲君) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) なければ、次に関連質疑を認めます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 暫時休憩いたします。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど、学校教育課関係のところで、教育長からの発言の訂正を求められております。

室教育長。

○教育長(室 秀典君) 先ほど、いじめの定義について答弁した内容が間違っていましたので、訂正をさせていただきます。

いじめの定義は、被害者が認めた場合、これをいじめというふうにしますので。 先ほど私、加害者というふうな、加害者が認めたというふうな発言をしましたの で、訂正をさせていただきます。まことに申しわけございませんでした。

○議長(江守 勲君) それでは、次に生涯学習課関係、493ページから531ページ、国体推進課関係、532ページから534ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(清水和仁君) それでは、生涯学習課関係の通告のありましたご質問についてお答えをさせていただきます。

予算説明書497ページ、社会教育総務諸経費の社会教育費に関しまして、委員は、条例に定められたとおり15名委嘱しております。委員会は年4回開催をし、研修会、年6回参加しております。社会教育委員として、家庭、地域、学校をつなぐパイプ役として、地域社会の声を行政に反映させるための活動をいただいております。会議では、社会を取り巻く環境変化を受け、今後の社会教育においては、地域コミュニティの維持、活性化、人材育成の必要性や、町民への学習

機会の提供などが必要だというふうなご意見をいただいております。

499ページ、補助金についてですが、それぞれの補助金の金額に一律の基準 はございません。毎年、実績などを勘案しまして、活動に見合う額として決定さ せていただいております。補助金を交付していない団体というのもございます。

なお、補助要綱のないものもございますので、今年度中に要綱を策定いたしま して、より公明な補助としてまいりたいと考えております。

補助金のうち地区振興会補助金についてのご質問ですが、それぞれの地域の共通の課題や魅力ある地域づくりに向けての活動を支援する目的で、上限8万円の補助を行っておりますが、各振興会から特に補助金の増額などの要求は伺っておりません。各協議会の活動内容や繰越金などの状況を踏まえて判断させていただきたいと考えております。

続きまして、地区振興会につきましては、組織化に至っていない地区もございますけれども、わがまち夢プラン育成支援事業、伸びゆく町民運動推進協議会事業といった補助事業や永平寺秋浪漫などその他の各種事業に取り組んでいく中で、自治会内の機運が盛り上がったり他自治会との交流が生まれてきています。連携に向けて動き始めている地域もございます。まだ動きのない地区についても、今後、町としても働きかけていきますが、やはり地域、自治会が自主性を持って組織しないとしっかり機能していかないと考えております。

500ページ、成人式事業について、上志比、永平寺、松岡と別々な取り組みにしてはどうかというふうなご指摘でございますけれども、町が合併して13年が経過いたしまして、毎年集まっていただける実行委員の皆さんには、特に違和感や異論はないようでございます。むしろ、ほかの中学にも高校時代の同級生がいるというふうなこともありまして、盛り上がっていることもよくあるということを聞いております。式典後に各中学校ごとに懇親会を実施しており、その計画や準備等において懐かしい同級生との久しぶりの活動を楽しんでいるようでございます。自主成人式の取り組みは、単なる同窓会の段取り係に終わることのないよう、成人になること、また成人式の意義などについて私どものほうからもお伝えし、実行委員一人一人にとって有意義で、またその後のつながりや地域活動などへの参画へとつながっていけるように努めております。

501ページ、男女共同参画事業及び男女共同参画ネットワーク事業の事業内容については、街頭啓発活動、各団体との交流、研修会の開催などが主な活動でございます。研修会の講師は、県の出前講座事業で派遣していただいております。

今後は企業や学校への啓発も行っていきたいと考えております。

502ページから503ページの公民館施設管理諸経費の公民館の空調設備改修工事について、空調設備は現在順調に稼働しており、各部屋で冷暖房が調整できることから、利用者からは快適だったという声をいただいております。おおむね喜んでいただけているというふうに考えております。

空調に係る電気料などのコストについては、まず4月から10月までの7カ月間についてですけれども、以前も冷房は電気でしたので単純に比較できます。過去数年と比較しても、今年度は20万円程度安くなっております。暖房については、従前は、従来は重油にて行っておりましたので、燃料費も含めて年間のコストとして今後比較検討を行っていきたいというふうに思っております。

耐震改修に関連して、松岡公民館及びえい坊館のあり方についてのご質問でございますけれども、松岡公民館については、築後39年が経過し老朽箇所も多かったこともあり、今回、耐震改修のほか可能な範囲での改修工事を行いました。その結果、今年度においては利用者数が大きく増加しており、また新たな利用団体や利用方法もふえていることから、大変有効であったと考えております。

えい坊館については、2階に公民館的な機能も持たせておりますが、基本的には観光や物産の情報発信拠点であり、これまでに町になかった機能も持たせた施設として設置されております。えい坊館の整備や、また公民館の改修については議会とも相談しながら進めてまいりましたので、説明や議論は十分尽くされているものと考えております。

504ページ、公民館運営諸経費において、公民館利用状況についてのご質問ですが、松岡公民館は平成30年度8,577人で、前年度比1,753人減少しています。平成29年度、30年度において改修工事を行っておりましたので、それぞれ何カ月か利用できない時期がございました。よって、単純な比較はできないと考えております。今年度に入って松岡公民館の利用者数は1.5倍に増加しておりますので、改修工事の効果は大きいと言えると思っております。

なお、公民館 7 館及びふるさと学習館の合計利用者数としては、各館で大きく 増減はございませんが、総数で約 5 万 1,000人ということでほぼ変わってお りません。若い層など新しい会員がふえないといった課題もございますけれども、 新たな講座もできているというふうな状況もございます。

507ページからの図書館運営諸経費につきまして、508ページにあります 備品購入費、図書資料購入の基準、分類、要望などについてのご質問ですが、図 書及び資料の購入に対する考え方といたしまして、新聞、雑誌、インターネットなどの出版情報を十分活用した上で、各館の収集状況も考慮して選書を行っております。なお、毎月1回、図書館全職員にて選書委員会も開催しております。地域社会の情勢を十分考慮した上で、利用率の高い書籍のみならず、蔵書書籍に偏りがないように各分野満遍なく購入するよう心がけております。

分類については、図書の有効な利用を図るため、全国共通の日本十進分類法第 10版で分類して管理しております。また、利用者からの要望やリクエストについても反映されるように心がけております。

515ページ、文化会館施設管理諸経費に関連しまして、施設の整理、再編についてのご質問についてお答えします。

公共施設再編の中で検討された結果として現在の施設を活用しております。ご 指摘のように、3町村時代からのそれぞれの町村で整備した施設ですので多少重 複した機能もございますが、現在はそれを大事に引き継いで町民の皆様に活用い ただいております。利用いただいております。今後も利用度を勘案しながら、ま た議会のご意見もいただきながら、活用するもの、場合によっては統合や整理と いったことも検討してまいります。

また、文化会館の電気料につきまして、文化会館と同じくホールのある施設ということで、ふれあいセンターと年間の電気料を比較いたしますと、文化会館が472万9,448円、ふれあいセンターが485万6,693円とほぼ同額となっております。上志比文化会館は図書館があります。会議室の利用もございます。また、ふれあいセンターは体育館が併設されていますので、それぞれ用途も違い、単純な比較という形はできないかなと思いますけれども、サンサンホールだけ特段高額であるというふうには考えておりません。

516ページ、文化会館運営諸経費の文化振興事業についてでございますが、 演劇や人形劇、コンサートなど、毎年1団体の公演を実施しています。今後も文 化会館の活用及び文化振興を目的に実施していきたいと思っております。なお、 次年度については宝くじ文化公演事業に申請中で、採択されれば、事業費を抑え てすばらしい演目をお見せできるものというふうに考えております。

続きまして、社会教育の人材育成の取り組みにつきましてですが、社会教育団体の活動を活発に行っていただくこと、公民館の活用を進めることで、語り合い、学び合っていくことがあります。また、わがまち夢プラン支援事業や伸びゆく永平寺町民会議事業などで地域活動への支援を行っていくことも、地域の人材づく

りに大きく寄与していると考えております。

成果といたしまして、例えば女性連絡協議会では、独自で講習会やセミナーなどの企画を実施しております。壮年団においては、弱体化した組織を立て直そうと「令和壮年団」と改名して、未加盟地区に対して加入の呼びかけを行っております。青年グループについても、独自の活動は少ないものの、地域での各種イベントに参加、協力し、各団体等との交流も図られています。各自治会や地域においては各種の催事や取り組みが自主的に生まれており、また自治会同士のつながりや協力もできております。

それぞれの団体や自治会などの活動の中でそれぞれに、リーダーとなられる 方々が頑張っている姿が目立つようになっております。人と人とのつながりを大 切にした活動の中から人材が生まれ育つものと考えております。行政として、そ れぞれの団体に対して、補助金のほか、側面的に寄り添った支援を行っていきた いというふうに思っております。

以上、生涯学習課関係にいただきました通告に関するご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(江守 勲君) これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番(松川正樹君) お願いします。

私のほうからは2点お願いをいたします。

1つは、社会教育委員関係であります。

報酬に関しては別にとやかく言うつもりないんですけど、私のころより高くなったなと思って、まことに結構なことでございます。ただ、内容がね、非常にどんな内容かということが気になっているんですが、先ほどいろいろ教えていただきましたけれども、私の言いたいのは、社会教育そのものあるいは社会団体は非常に衰退化している実態があるんですね。それに対してこの方々がどの程度の危機感を持っていらっしゃるのか、社会教育を盛り上げるためにどうしたらいいかということをね、具体的な提案としてあるんかなということを思います。

ただ、毎年じゃないんですけど、たまにいろんなことを聞き及んでいるんですが、ことしの委員会は余り話題がなかったとかというのも聞くときがあるんですが、これは実際どうかはわからんのですけれども。ただ、たまに委員さんのお名前を載ってるやつを見せてもらったときには、このそうそうたるメンバーだった

ら多分いろんな意見が出てるんだろうなということは想像にかたくはないんですが、やっぱりね、社会教育課というところがなくなりました。なくなったんですが、社会教育そのものは死語じゃない。実際こうやって社会教育委員だとかいろんな言葉がまだあります。社会教育の実態を少し、正直言って、昔みたいに青年団とか婦人会とか、あるいは壮年団なんかもちょっとなくなっていると。頑張っているのはPTAぐらいなもんでということなんですが、私は老人会が社会教育団体になり得るなと思っているので、福祉課さんからも取り組んでほしいけれども、少し生涯学習課さんからも、今後、老人会とのかかわりを何らかの形でふやしていただきたいと思っています。

ただ、これ社会教育委員会というのは、これ多分、永平寺町全体のことやと思 うんですが、松岡とか永平寺とか上志比とかに分かれてはいないよね。

- ○生涯学習課長(清水和仁君) ええ。いないです。
- ○1番(松川正樹君) それと、もう一つ、成人式です。これ毎年言うてるんですけれども、諦めました。松岡、上志比、永平寺で別々にやったほうがいいなという思いはあるんですが、合併したんですから、一つでやるというのも一つの手でありますけれども。

少なくとも百歩譲ってこれだけお願いしたいというのは、今回はまあまあ、1 月の成人式にできる限り早々と準備をするということで、僕は自分の成功例として1年間かけたことがあります。僕自身は、自分自身は、成人式は昔の話で1月15日でした、昔は。出れませんでした。だから今は1月の7、8日ということで、辛うじて学生やってても出れます。そういう意味では、昔はね

成人式に見つかるような、少数派はちょっと何か盛り上がらないんですね。 少数派はね。いろんなことあったんですけれども、徐々に時間の経過とともに濃 い成人式ができるような状態になっているんですが。

私が言いたいのは、この成人式というのはね、先ほどの社会教育とも関連するけれども、社会教育の入り口というか、ここで成人式っていいなということをやると地域意識に目覚めるという、そういうふうなことの格好の材料なんですね。そこら辺から進めて、18、19、二十の、我々の側で言うと投票率が低下ということもありますけれども、それは置いといてもね、やっぱり成人式っておもしろいというのがあるんで、私はそういう意味では、中学校の3年間とかあるいは高校生もそうですけど、自主的な成人式をやるような青年にいかに育ってくれるかということがポイントなんで、そんな自分の成人式を自分たちでやるのは当た

り前の話でね、何やってるんだろうというのはあるんですけれども、そこら辺を 踏まえてご答弁をお願いします、何か。

- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) まず、社会教育に関しましては、両方の質問とも今後ということになろうかと思いますけれども、社会教育が弱くなってきたというふうなご指摘でございます。そういうことも踏まえまして、私どものほうからも議案としても出すような形で、皆さんに考えていただく、またご提案いただくようなことをしていきたいかなというふうに思っております。

また、成人式に関しまして、早く取り組んでほしいというふうなこともありました。こちらも十分そういうことは考えているということで、ことしは、言い訳になりますが、盆過ぎにやろうと思ったところ、ちょっと台風が来て1カ月延びてしまったという経緯はあるんですけれども、早く取り組んでいいものをというふうなことを思っております。

また、先日も私も会議にお邪魔をさせていただいたんですけれども、先ほど答弁にも言ったように、成人になる意義とか役割とかというふうなこともお伝えをしてきたつもりでございますし、そういうことも踏まえた実行委員会の活動、ほかの成人したみんなにもふるさとはいいなというふうに思ってもらえるような成人式をつくってほしいというふうなこともお伝えをしてきました。また、過去のというか昨年とか一昨年とか、過去の実行委員会の先輩方とも何とか交流ができないかな、そういうふうな場も設けられたらなというふうなことも考えております。

以上でございます。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) この社会教育だけではなしに、いろいろな分野で課題になってるのがやっぱり担い手不足で、若い人たちの参加が少ないというのがあると思います。今、青年団のお話もされて、そういったときからちょっと社会教育に触れてもらうというのも一つの流れかもしれませんが、来年に向けて、議会からもいろいろその若者の参画、公民館活動もいろいろ言っていただいている中で、やはりもう一度若い人たちが、例えば公民館講座でも何でも、そこに入ってくる、そこの講座を受けたい、仲間づくりをしてもらう、趣味の仲間がふえる、こういったところから、ひょっとしたらまちづくりに関心を持ってもらったり公民館活動に関心を持ってもらったりというのがあると思います。

今、上志比の支所建設に当たって上志比の公民館にちょっとスペースができますので、これは前から生涯学習課、教育長にもお話をしているんですが、若者が集える公民館、別にそれは松岡、永平寺であってもいいんですが、そういうふうな公民館ができないかということで今話をしてまして、来年、いよいよ移転もありますので、そういった予算措置とか、もちろん公民館活動をされている皆さんの意見を最優先にしていきますが、これから若者の参画をいろんな面で、社会教育だけではなしに、農業もいろんなところが課題になってますので、どういうふうに巻き込んでいくか、これをこれからしっかり来年はやっていきたいなというふうに思っております。

- ○議長(江守 勲君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) ありがとうございます。

清水課長は青年団もやってきて、あるいは成人式実行委員会も頑張ってたと思います。ぜひ熱い言葉を関係者に投げかけていくことによって、「行政が熱い言葉を言ってるんだから社会教育委員もかーっと燃えてきたで、あんたがそう言うなら俺も頑張ろう」って、こんなのになるといいなと思います。

今この話聞いてて、先輩方の意見を参考にするととってもいいんですが、1個下の人も何人か入れて、「こんなんやけど」というふうに見させるものいい手じゃないかなと思っています。「こんなんよりか、俺らがもうちょっとうまくできるな」って必ず思うはずです。そんなんで、ひとつ参考にしていただきたいと思います。お願いします。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 青年サークルを永平寺町でも1回つくって、いろんな若い人たちが入って、役場の職員も何人か入ってやってきたわけなんですが、なかなか今回、仕事とか子育てが、ちょっと昔と環境が違ってきているところがあって、どっちかというと、行政が「やってくれ」「これ参加してくれ」と言うと結構笑顔では来てくれるんですが、行政が言うから行かなあかんのかなという、そういったというのは僕ちょっと違うなというのを感じてまして、どんどんどんどん、楽しいからそこに行く、そこに参画する、そういった空気をつくるのが行政の仕事だと思っておりますので、教育委員会と行政はそういった支援を一緒にやっていきたいと思います。
- ○議長(江守 勲君) 1番、松川君。
- ○1番(松川正樹君) それは自慢するわけでないですけど、社会教育委員会という

のは昔ね、公民館運営審議委員会という団体がありました。その関係にあって、 実態として社会教育委員会というのは会議されていませんでした。これではいけないというんで、これは松岡の話ですけれども、社会教育委員を7人独立させてこの会議をつくったのは、実は若いころの私の仕事であります。ほんなんで、ひとつそこを含めてよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。10番、川崎君。
- ○10番(川崎直文君) 松岡公民館の空調工事関係ですけれども、決算書では50 3ページの工事請負費、この中に機械設備と、それから電気設備合わせて5,7 00万が相当するんじゃないかなと思うんですけれども、これ30年度の予算の 個別の個表のところでは、松岡公民館の空調工事に当たっては地方公共団体カー ボン・マネジメント強化事業の助成金に応募するということで、予算時に個表の 中で取り組みが出ておりました。この助成金については、補助金についてはどう なったのかということを報告していただきたいと思います。

それから、2つ目ですけれども、公民館運営のところで各公民館の利用者状況ですけれども、課長のお話では平成30年度トータルで5万1,000人という数字を紹介されたんですけれども、この事務報告の中では4万7,210人という数字になっております。そして志比北公民館の利用者数がゼロ人という数字が計上されているんですけれども、この事務報告の中の信頼性いうか精度はどうなのかということを確認したいと思います。

- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 先ほどの工事のカーボン・マネジメントの補助金に つきましては、採択されなかったということでございます。

ちょっと、しばらくお待ちください。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長(江守 勲君) 暫時休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの川崎議員の質問に対しまして生涯学習課より発言を求められておりま

すので、これを許可いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(清水和仁君) 先ほどの公民館の利用者数についてお答えをさせて いただきます。

まず、志比北公民館につきましてゼロとなっているがというふうなところでございますが、これにつきましては、28年度、29年度、それぞれ487人、244人と上げられている数字に関しましては、志比北公民館で公民館講座として登録されているサークルの活動の人数ということでございます。館の中で利用されている数ではなくて、あくまでも公民館講座として登録されている団体がお使いになった人数ということでございます。そういうところで、30年度にはそのサークルが活動を中止したと、やめたというふうなところでゼロとなってしまったということでございます。

それと、合計の人数ですね。先ほど私の答弁の中で、全体で5万1,000人で余り変わらないというふうな発言をさせていただきましたけれども、これにつきましては、上志比公民館を見ていただきたいんですけれども、ここに四千何人が2年間で30年度が2,656人とありますけれども、過去2年間の数字の中には、サンサンホールで今言ったような公民館講座に登録されている団体が活動した分が含まれているというふうな数字であります。今年度に限ってはその数を抜いて、あくまでも上志比振興センター、公民館で活動されていた数を入れたということで、サンサンホールの分4,110人を入れますと、私が先ほど説明をさせていただきました5万1,000人の数になるということでございます。

以上でございます。

- ○議長(江守 勲君) 川崎議員、よろしいでしょうか。
- ○10番(川崎直文君) はい。
- ○議長(江守 勲君) それでは、ほか質疑ありませんか。4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 499ページ、地区振興会補助金が、いわゆる各団体一団体 8万円で32万円ですか、あります。私が言いたいのは、組織の位置づけの問題 です。この8万円ですと地区振興会といって、答弁では増額の要望もないと、自 主的にやらない限り機能はしないというようなことを答弁で言われて、事実そう やと思うんですが、ある意味、この8万円で何ができるのか。これくらいの活動 でいいですよというものになっていないのか、そういうメッセージに。何でほん

なこと言うかといったら、1つは町長の公約です。地区振興会起点にまちづくりをやりたい。2つ目は所信表明の中で地域づくりしていかんとあかんと、それは各課横断で取り組む課題だということを言われていたんで、私もまちづくりのかなめはこういう形が原型になると思うんです。それを考えると、やっぱりこれではなかなか、決算で見ていてもずーっと続いてますから。だからこっちの質問だけではない意味合いがあるということです。

2つ目、503ページ、松岡公民館の耐震ですが、これは前から言ってました。 僕は本当に、えい坊館と一緒にしたほうがこの管理がまず安くなる。2つの施設 を管理するか、1つにするか、そこに耐震や空調なんかを含めて、改修費も含め て使われた金額をえい坊館1つにすれば、十分公民館の機能もできるし、またそ こに新しい機能も、例えば建て方をいろいろ考えればできたんではないかと思う んで、そういう大人の声に応えることでそのしわ寄せがどこかへ行くんでは問題 だという視点です。

四季の森文化館については、ほかで答弁したんですって言うんですが、具体的な見通しについてはどうなんかというのは余り聞いてないです。希望はあるという話は随分されていて、すごいなと思う面もありましたけど、そこは聞かせていただきたい。

文化施設、類似施設の問題ですが、僕はサンサンホールだけの問題を言っているわけではないです。そういう類似施設が、それぞれの自治体でつくった施設があるわけですから、そういうふうなのを、例えばえい坊館にしても新しく、今度類似施設みたいなのをつくったんですね。性格は違うとはいえ、公民館的な活用もできるようにしたという答弁もあったとおり、そうなっていたと思うんです。ところがそういうところには、上志比の温泉やら道の駅やら、体育館の再整備も含めてですが、どうもね、なかなか、大人の声には応えるんですけど、じゃ、そのしわ寄せが一面では子どもや教育のところへ来てないか、そこは行政としてどう見てるんかもきちっと聞かせていただきたいなと思ってます。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、振興会につきましてなんですが、8万円という予算になってます。ただ、わがまち夢プラン、これをもとにいろいろな地域の活動をやってます。これも生涯学習課が所管になっていると思うんですが、活発に使っていただいております。

もう一つ、地域振興のかなめというのも本当に大事で、どうやっていかなけれ

ばいけないのかというのは常に考えてはいるんですが、1回立ちどまって考えたときに、実はミニ行政を振興会に押しつけようとしているのではないか、そういうふうにちょっと思いました。自治会とか振興会の皆さん、地域を盛り上げていきたい、決して役場の業務であったりそういったことを押しつけられるのは心外だという思いがあるのではないかというのを、実はいろいろな方々とお話ししているときに「それは役場の仕事やろう」と1回言われたことがありまして、そこではっと気づかされることがありました。ただ、この前の秋浪漫、法寺岡、高橋、東古市、山の皆さんが実行委員会をつくって、そこにほかにもいろいろな団体が入ってやったわけなんですが、その実行委員会の中で「子ども会はみんなで一緒にやろうか」とか「今度からこういうふうなイベントはこの4地区でやっていこうか」とかいう、そういった話で盛り上がったそうなんです。そういったところから、本来の地域の連携といいますか、この前も議員の質問でもありました限界集落とか、やっていけない集落が出てくるのをどうこれからサポートしていかなければいけないかという中で、そういうふうな形でやっていかなければいけないなと思います。

金元議員は多分、生涯学習課が所管で本当に大丈夫なのかという思いもあると 思います。僕もその思いはありますので、また今回、今から政策ヒアリング、ま た来年に向けての予算がありますので、この地域の集まりといいますか振興会、 これについてはしっかり役場内でも議論をしていきたいなと思っております。

それと、えい坊館を公民館と一緒にしたらよかったのではないかというお話がありますが、これは議会の中でしっかりと議論をさせていただきました。最初、子どもたちのしわ寄せとあるんですが、実は当時、松岡小学校の耐震が2億数千万円かかる計画が出ていて、この公民館の耐震計画が出たときにそういう議論をいただきました。一緒にしたらどうか。執行を、じゃ、しばらく待ちますということで、公民館に係る経費を試算して、それを議会にお示ししてます。その中で、そういうことならいいなということで了解を得た中であの公民館の改修に入っていったという経緯がありますので、その辺は議会と議論をしながら一緒につくっていったという認識でいますので、ご理解よろしくお願いしたいと思います。

四季の森につきましては、この前、政策課の中で答弁させていただきましたが、いろいろな話は来てます。ただ、そこでやっぱりしっかり立ちどまって、それが持続可能になるかと。さらに町の負担がふえるのでは、何のために新しい利活用を考えているのかわかりません。四季の森、この前お話ししましたが、約1,0

00万円経費がかかっている中で、その有効な取り組みの一つがコワーキングと かサテライトオフィス、また東京の企業さんでちょっとここに関心を持たれてい る方がいますけど、ただそこに入っていただいて町の負担がふえるのでは、また 何をしているのかわからなくなりますので、そういったのはちょっと慎重にお話 をさせていただきたいなというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

あとは答弁お願いします。

- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 私のほうからは、振興会の8万円が多いのか少ないのかというふうなこともありましたが、金額については、合併前からあった振興会と合併後にできたものもあると思うんですが、それらは、それぞれ旧町村も違ったこともあり補助額も違っていたというふうなところで一本化していったというふうなところ、この8万円が適当だったかどうかというのは、その当時のいろいろ活動内容とかを精査しながら考えていったのかなというふうには思われます。

ただ、私、現状の中で思うのは、実を言うと補助要綱もないままやっているところもございますので、しっかり、例えば補助率であるとか上限であるとかというのはもう一度しっかり考え直しながら考えていきたいと思っています。なお、今まで小学校区でやったと、活動していたという中におきましては、当然公民館と同じになりますから、公民館の補助と同じような形で地区の活動として使っていく部分がございますので、それも含めて考えていくべきかなというふうには思っております。

それから、最後の類似施設というふうなことでございますけれども、私どもといたしましては、まずは、せっかくある施設という言い方が正しいかどうかわかりませんが、皆さんが今まで使っている施設を使っていただくというふうな観点、また、地域性もございますので、単純に同じものだからなくそうというふうなことではそれぞれに活動されていた方の不便も生じると思われますので、今はそのまま使っていくという方向で、先ほど午前中の答弁でも申し上げましたけれども、今後、利用度とかを踏まえまして、また今後継続的に検討していくということになるんではないかなというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 済みません、ちょっとさっき抜けました。

8万円の話の中で、じゃ、来年から振興会、要綱はしっかりつくっていくんですけど、漠然と、じゃ、各振興会に30万円つけます、100万円つけますとなったとき、皆さんそれなりに根拠というのがやっぱり必要になると思います。しっかり要綱をつくっていくのと。

ただ、今、求められていません。こうしたい、ああしたいというのは振興会からではなしに、実はいろんな集落から出てきているのもあります。わがまち夢プランも結構、3年間という時限の中で、本当に効率よく使っていただいて次につながっている事業も多々ありますが、もう一度、こういった地区の連携、今、限界集落とか準限界集落が生まれてくる中で周りの集落と助け合える、そういった補助制度というものもつくっていけたらいいなと思います。

この前の秋浪漫とか、きのうのじょやまの会とかも、地域を越えて周りの地域とみんなで一緒にやろうと。その中で、僕はこの行政に携わってて一番思うのが、そこには実は役場の職員がいないんです。区民としての役場の職員はいますが、役場の職員、行政マンとしてお手伝いとかじゃなしに、区民としてお手伝いに入っている、どんどんどんとんら主性を持ってやっていっていただいているというのが本当にありがたいことですし、役場内も働き方改革というのがある中で、これからそういうふうなところをバックアップしていこうという思い、また、そのバックアップしていったところから一つまた大きなまとまりが生まれていく、そういうふうなことをやっぱりしっかりしていきたいなと思っていますので、また来年に向けて、今から政策ヒアリング等でしっかり皆さんに説明できる施策に結びつけていきたいなというふうに思ってます。

- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 地区振興会は合併前、旧松岡では10万円振興会にあったの を減らされて8万円になったということやったと思うんですね。そして合併して 以降、上志比も、御陵や吉野にあるからどうかして整備していきたいということ でつくられたと思ってますので、それは経過ですね。

ただ、地域振興会が大事だというのは町長も同じだと思うんですが、公民館活動とやっぱり別な面があると僕は思うんです。一緒に包括される部分もあるんですよ。ただ、その地域の課題とか問題、これの認識を地域の人たちにしてもらうためには非常に大事な組織で、常に行政に対して課題提起、一緒に取り組もうということも含めた問題提起をしていく。そのためには課題整理の問題では、ちょっとやっぱり行政からのアドバイスも必要だということなんかも考えると、もう

少し整理できるんでないかな。全町にわたる課題については別の組織が必要になるでしょうし、という僕は位置づけやと思ってます。まあ考え方だけ聞いたんで。 公民館の耐震のやつも僕は問題提起のつもりで言ってるんで。これまでも論議してきたので。ただ、議会とも相談したって言うけど、行政の提起、提案の僕は問題やと思ってますので、決算で聞いています。

最後に、類似した文化施設ですが、それは文化活動に必要なものは残していく必要がある。ただ、本当にこの人口2万ちょっと切った町にどれくらいの施設が必要なのかというのは1回しっかり見ていく必要はあると。それらは研究しているんだと思うんです。だから、この年はそういうことで一定整理した部分もありました。それをやっぱり考えつつ、なお見ていると、施設は結構つくってきた面もあるけれども、そういうところではきっちりもう少し掘り下げる必要があるんではないか。その前に、子どもたちへのしわ寄せがあるのは、私の意見としては決算を見ていく限りではおかしくないかという提起です。別に答弁いいですよ。僕はそういう問題提起のつもりで言ってますから。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず振興会、生涯学習課ではないなというふうに今思ってます。なぜかといいますと、公民館、志比北地区は振興会を一生懸命やってくれてますし、今回もボランティアタクシーもやりますが、実は公民館活動はゼロだった。ということは、公民館活動と地域振興は実はリンクしてそうでリンクしてないのかなとも思います。もう一度、どこの課が所管で、もちろんそこには公民館活動というのもあわせて生涯学習課もするんですが、地域振興についてはちょっと別の課でやっていかなければいけないのか。ただ、これも、ほかの課長と僕が一緒に話し合った中で進めていきたいなというふうに思っております。

それと、公共施設については、再編計画を何度も修正をしながら出させていただいてます。これもなかなか、その利用している方に納得していただくのにちょっと時間がどうしてもかかってしまうというのも現実です。東古市の保健センターも今回、エアコンが壊れた中で、実は二団体使われてたんですが、事情を説明して場所を代替、もちろんそのサービスをとめるわけにはいきませんので、代替の場所を、それも理解していただいて、来年ようやく、これを売却するのか、誰かが利活用するのか、壊すのかというふうに考えていくふうになると思います。また、上志比地区の中学校の横のプール、2つあるプールもことしから使わなくなりましたので、これをどうやってやっていくか。壊すにしてもまた二、三千万

円とかという、そういうような予算措置もかかってきますので、どういうふうにするかというのも今年度また政策ヒアリングでやっていきますし、常に私たち、今のある公共施設を最初の計画にのっとってやっていくかというのは考えていますし、その利用者の方にどういうふうなタイミングでどういうふうに説明していくかというのもしっかり説明しながらやっていって、どうしても時間がかかるという場面もあるというのもご理解いただきたいなというふうに思います。

- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 一言だけ。先般、教育民生常任委員会で視察に行った茅野市というところでは、もうこれほかの議員も質問してますけど、地域戦略課というのをつくってそういう部分をやる。ほんで各地区に、学校区単位に町の職員、主任クラスを派遣して、ほんで、内部では非常に大変になった面もあるけれども、地域づくりはやっぱり大事やと、これは市長の非常に大きい柱でもあるからということで進めたそうです。大きい力になっているという報告もありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。
- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 決算委員会のあれで、こうやって議論は大事だと思いますが。 僕が視察に行ったところは、役場の職員全員が地域のコンシェルジュになって いるという町もありました。ただ、職員がそういったところにどっぷり入ってま すと、今の働き方改革のところでちょっとギャップが生まれてくるといいますか、 いかがなものかというのも出てきますので、もしそういう職員としてその振興会 に送るのであれば、職員の増員とかという計画の中で進めなければ、今のこの人 数で送るとなりますと、ちょっとほかの業務にも支障が出たり、コンシェルジュ にすると今度は家に帰ってからも役場の職員として働かなければいけないとい う、そういった環境になるのもちょっと違うかな、今の時代とちょっとずれてき ているかなとも思いますんで、何か新しい方法をいろいろまたご提案いただいた り、僕も提案したりしますので、また教えていただけたらと思います。 ありがとうございます。
- ○4番(金元直栄君) はい。ほんならこれで。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。2番、上田君。
- ○2番(上田 誠君) では、私、お願いします。まず、今の499のところですが、補助金のところです。これはいろんな、先

ほど課長も、要綱の話も出ました。それぞれの補助金でも、団体の補助と、今ほどの地区振興会のところなので、私、地区振興会のところはちょっと全体質問でしようかなと思ってたので、この部分、金元さんとやりとりしてたのを後でしようかと思ってたので、またその次にお願いしたいと思ってます。

- ○町長(河合永充君) わかりました。
- ○2番(上田 誠君) はい。

まず、各それぞれの助成金のところ、補助金のところについては、例えばいろんな監査のほうをどうしているのかということ。それから、先ほど説明の中ではそれぞれの事業とか、それによって見てますということになりましたが、そこらあたりのどういう申請でやっているかというのを一度お聞かせいただきたいと思います。大きい金額で出しているところ、小さい金額で出しているところがありますから、そこをお願いします。

それから、501ページの男女共同参画ですが、これ内容を見ますと、まず7万円を、要は男女共同参画推進協議会の報償費がほとんどですね。

その下の男女共同参画ネットワーク事業というところで5万3,000円あるんですが、そのうちの4万2,000円が機関紙の印刷なんですよ。となると、男女共同参画推進はどのようにしているのか。例えば、説明の中には啓蒙活動をやるという形だけでしたが、具体的に男女共同参画を推進するための事業であったりとか、各、ほんならそれぞれの地域においてどういうふうなところまでを計画的に、段階的に上げるのかとか、そういうものがこの経費の中から出てないんですね。事業そのものが機関紙だけということでは余りにもお粗末じゃないかと思うんで、そこらあたり、どのように考えを持っているのかをお聞かせいただきたい。

それから、中間の、508ページですが、図書館のところですが、ここに書いてあるように、購入の基準や分類というのはとりわけないというふうな話でしたが、例えば、それの購入の委員会でそれぞれしているとかいろんなこともおっしゃってましたが、やはりそれをある程度、見えるっておかしいけど、例えば50万ありました、ならこういうところにこんだけ使います、それから一般要望からはこんだけ しておきますとか、そこらあたりでどうなんかというのが1点。それから、今、2万人近くの町として図書購入費のこんだけの費用が、私、どんだけの基準なのか、例えば多いのか少ないのか、そこらあたりがちょっとわかりませんので、他市町の関係からいくとこれはどんなものなのか。松岡のほうの

あそこも結構借出数も多いんですが、そこらあたりから見てどうなのかというの を、もしもわかったらお教えいただきたいと思います。

それから、四季の森はあれですが、その次の文化会館、上志比にある文化会館 の今後の利用というところで、今までは年1回の、それから文化センターがある ところはそういうときの事業に使っているんですが、文化振興というところから 考えると、もっと具体的というんかな、文化を推し進めるための活用というのは できないのかということをもうちょっと何か考えていただけるといいんじゃない かなと。例えば、年1回の振興費だけというのはちょっとあれかなという気がし ますので、その点はどうかをお示しください。

- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) お答えいたします。

まず、補助金に関してですけれども、補助金、体育のほうの団体とかもいろいろありますけれども、ほとんどの団体が自主的なというか内部監査といいますか、 会員さんの中での監査の役職の方を選任をして、その方にしていただいているというふうなことでございます。

それから、男女共同参画につきましては、数字としてあらわれていないんではないかと、どういう活動をしているんだというふうなことでございます。例えば、6月が男女共同参画キャンペーン期間なんですけれども、そこで県から配布されたグッズ等を配布しPRするような活動に関しては予算がほとんどかからなくて終わってしまったりとかいうふうなこともございますし、午前中の答弁でも申し上げましたが、講演会なんかをするときの講師代につきましては、県のほうが負担をしてくれるというふうな事業がございまして、各自治会等とか団体等で講演会をしたいというふうな場合にもそれを活用すれば費用が要らなかったりとか、当然、町のほうでとかこの男女共同参画ネットワークのほうで研修会をしようかというときにも費用がかからないというふうなことがございます。その他いろいろ活動は考えられるかもしれませんけれども、現状のところはそういうところで済んでいるというふうなところでございます。

図書購入費につきましては、申しわけございません。今、データとして他市町 の情報を私持っていませんので、また何らかの機会に調べてお示しをしたいかな というふうに思います。

文化会館の活用ということにつきまして、まずここの項目につきましては、私 どもとしては今、ここの会館を活用して事業をするというふうな分野の事業だと 思っておりますので、毎年1回の計画という形でございますが、今ご指摘といいますか、ご提案といいますか、その他文化振興ということに関してどうするんだというふうなことにつきましては、公民館講座の皆さんもそうですけれども、文化振興協議会であるとか文化協会であるとか、そんな方々にもご相談を申し上げながら、今後また考えていきたいかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

以上でございます。

- ○議長(江守 勲君) 2番、上田君。
- ○2番(上田 誠君) 今ほどの答弁で、補助金は内部監査だけでやっているという ご発言がありました。私、これは毎年全部を監査せいというわけじゃないんですが、やはりある程度、町がそれだけの持ち出し金を出しているわけですので、や はり内部監査だけじゃなくて、ある程度その資料もいただきながらチェックする という機能体制もぜひ今後は考えていただければと思いますので、お願いします。 それから、男女共同参画ですが、キャンペーンのグッズとか講師をあれするだけというあれですが、やはり男女共同参画は推進をある面でしていくということになれば、それだけの計画なりそういうものが発生すると当然事業費が出てくる と思うので、これでいくと、事業がないという言い方は大変語弊がありますけれども、それは後、今度は先ほどの地域づくりともこれは絡んでくると思うんですね。ですから、地域づくりがうまく発展、考えていけばそういう費用も出てくる と思いますので、それはまた次の機会にしたいんですが、それをぜひそういう見方をしてください。

それから、図書費についてはまた後日で結構ですので、資料等をいただければ と思っています。

- ○議長(江守 勲君) 財政課長。
- ○財政課長(川上昇司君) 今ほど補助金のお話をいただきました。

先ほどの補助金の話でございますが、今年度は、代表監査委員と財政課と監査委員事務局が一体となりまして内部監査を、枠を超えて、いろんな状況、活動内容、収支の状況等を各課を呼ばって内容を把握させていただいております。今ほどのご発言のとおり、各担当課だけでは一概化になってしまうという考え方もございまして、代表監査委員とともに監査をさせていただいて、各課へ私どものほうから適切な指導をさせていただいて、使途についても根拠だって、要綱がなければ整備するように、また法的な根拠に基づくものか、その団体の任意的な根拠

に基づくものかということで、それも法と照らして何ら後ろ指を指されることの ないようにということで強く申し入れをしたところでございますので、その点は ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 先ほどの補助金のことでございますが、監査人に関しましては内部監査がほとんど、一部、町の監査委員さんにお願いしている団体もございますが、ほとんどが内部監査でございます。ただ、私どもも実績報告とかはいただきますので、それの中身を当然、資料というんですか、そこまではまだ見てないですけれども、決算書等を見まして、中身については確認をしているところでございます。

男女共同参画につきましては、今ほどこんなことをやっているということも申 し上げましたけれども、男女共同参画推進委員という方々もおられますので、そ の方々とも一緒にまた協議したりとか活動をしたりというふうなこともしていき たいというふうに思います。

以上でございます。

○議長(江守 勲君) ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑を認めます。質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番(酒井秀和君) 1点だけお願いします。

今ほどお話しされている補助金関係なんですが、補助要綱をこれからつくりますということなんですけれども、いつまでに補助要綱をつくるのかというのと、あと、今、補助要綱が実際にないのは幾つあるんでしょうかというところで、わかれば教えてください。

- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 要綱につきましては、今年度中に整備をして、来年 度から適用になるようにしたいというふうに思っております。

それから、ないのは幾つかと。数で言いますと、ちょっと今すぐに数えられないんですけれども、通常の女性連絡協議会とかそういう社会教育団体とかがありますね。そういう団体に関しては今のところないと思っていただければいいかなと思います。

あと、わがまち夢プランとかそういうふうな補助制度に関しましては要綱はご ざいます。 以上でございます。

- ○議長(江守 勲君) よろしいでしょうか。
- ○12番(酒井秀和君) はい。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。7番、奥野君。
- ○7番(奥野正司君) 今の補助金の補助要綱作成に当たって、先ほど金元議員のほうからも質問がありましたけれども、地区振興連絡会の補助金、今、一律8万円ですか、ということで、32万円が歳出の結果として出ていますけれども、例えばその地区振興連絡協議会という一つの組織に対して、組織のいろんな運営していくというか、事務経費ということに対して出すのは自前なのか、あるいは、先ほど町長も言われましたけれども、その組織が取り組んでいる事業に対しての補助金なのか、そこら辺も各振興連絡協議会、一律じゃなくして、そこら辺も加味した補助金の出し方というのが、今8万円出しているのを削れと言ってるんでないですよ。削ってほしくはないんですけれども、やはり、例えば住民人口のウエートづけとかね、取り組んでいる事業のウエートづけとか、やっぱりそこら辺も加味した補助金の算定が妥当でないかなと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) ご提案ありがとうございます。

そういったことも加味していきたいと思いますが、逆に、例えば新しく今から 組織してくださいというふうなことでこちらも働きかけてつくっていただいたと したとして、そこでまだ具体的なお金のかかるような事業はなくて、とりあえず 話し合いの場を持ってもらうというふうなことであれば、逆にお金が要らないと いうんですか、経費がかからないということも考えられます。そういったところ にも一律8万円というのもおかしな話だと思いますので、先ほど私、補助率と言 いましたけれども、どういった目的のものに、どういった内容の費用に関して何 分の1のとか、そういうふうなことを決めていきたいかなというふうに思ってお ります。

- ○議長(江守 勲君) 財政課長。
- ○財政課長(川上昇司君) 補助金についてお答えをさせていただきます。

財政課的には、年度当初、予算の査定時におきまして、各課、その事業の内容 について詳しく説明をいただいております。補助金につきましては一律という場 合もありますし、その活動内容がはるかに前進するものであれば、それにいとわ ず補助を出していくような考え方を持ち合わせておりますので、今ほど生涯学習 課長が申し上げましたとおり、内容を十分精査させていただいた上で補助金の額 を決めているのが実情でございますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたし ます。

- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。
 - 11番、酒井和美君。
- ○11番(酒井和美君) 社会教育のほう、497ページから499ページのところで、先ほどから地区振興会のことなどの話が出ていたんですけれども、午前中の審議などを伺っていましても、やはり公民館というのが人のつながりをつくる場所であるというか、仲間づくりの場所であるというか、その中での学習効果みたいなことをおっしゃっていらっしゃるんですけれども、やはり生涯学習課に求めることというのは、私は、町民が成長するために、教育の方向性、学習の方向性ということを示されるということが必要ではないかと思うんですね。

その中で一つ、わがまち夢プランの事業の中での事例なんですけれども、私も山城活性プランのほうをお手伝いさせていただいているんですけれども、3年目ということで、その中で、ことし、山城サミットというものが全国で開催されているんですけど、全国中から山城の、同じような登山道整備とかをされている団体さんが集まる、それでいろんな情報共有したり講演会を聞いたりするようなイベントが毎年あるんですけれども、これが自治体が開催しているもので、私もいつこれ参加要項出るかなってインターネットで見てたんですけれども、問い合わせしたら、これは自治体のほうに情報を回しているので、自治体職員さんが山城の団体さんにお知らせをしないことには参加できませんよというような話だったんですね。大きな山城の遺跡があるところには必ずこの情報をお渡ししておりますということも伺いました。そういった情報が行政のほうからそういう団体さんに渡されることということが町民の求めることだと思うんですよ、行政サービスとして。それがなかったんですね。それで、ことしは山城サミットにブース参加をすることができなかったわけなんですけれども。

そういう新たなステップアップをするための物すごいいい場所、そういう場所がありますよということを提案されるというようなことが本来のお務めだと思うんですけれども、この成長するための教育の方向性ということを、社会教育委員会ですとか生涯学習課内などでそういったことというのを考えられないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

- ○議長(江守 勲君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 山城サミットのお知らせにつきまして、私どものほうに届いていたのかどうか、ちょっとわからない部分を、今すぐはわからないんですけれども、そういったものに関して、例えば窓口とか棚とかに配架するというふうな、配架というんですか、皆さんに見えるようにするということはさせていただいておりますけれども、今回の山城、手元に届いたとしてお知らせをしていなかったというふうなことに関しましては申しわけなく思っております。

今後、そういったことにつきましては、うちの町内の団体等に関係あるかどうかを十分精査といいますか、鑑みまして、お知らせするものは個別にお知らせをする、もしくは棚とかテーブルの上に、皆さんに見せる分、公民館に分けてお知らせするものはお知らせするというような形でしっかり取り組んでいきたいかなというふうに思っております。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、役場の職員、今おっしゃるとおり、何が大事か、町民がどういうふうな活動をして、何をしているかというのを把握していてこそ初めて行政の仕事ができると思います。例えば、花谷の皆さんやっているんやなと思ったら、するしないはなしに、こういう情報がありますよとメールなり電話なりでお知らせすることから新たな情報、また新たな活動につながっていくと思います。

これは生涯学習課だけではなしに、やはり全ての課において、常に情報は入ってきますので、その情報を、じゃ、どこに出せばいいのか。この情報はどこに出したらいいかちょっとわからないというときは机の上に置かせていただければいいと思うんですが、しっかりと、町がどういうふうに動いているか、どういうふうな人が何をしているかというのを把握していくことによって、いい情報を渡せたり、また逆に情報をもらえたり、また連携をとれたりにつながると思いますので、これは今度の管理者会でもしっかりと議題に上げて徹底するようにしますので、よろしくお願いします。

- ○議長(江守 勲君) 11番、酒井和美君。
- ○11番(酒井和美君) 今、町長におっしゃっていただいたとおりに、やはり情報が来てからの話ではなくて、わがまち夢プラン事業のテーマとして山城あるいは 古墳とか、いろんなテーマがありますね。お寺、城下町とか。そういうテーマが 来たときに、こういうテーマだったらこういうふうにしていきましょうというの

は、考えたらすぐにわかることだと思うんですが、1年目の時点で、3年間どういうふうに成長させるかということを私も考えているものだと思っていたんですね。そういった情報を見落としている時点で、教育するというような意識がないということのあらわれだと思うんですね。

先ほど地域コンシェルジュのお話も出たんですけれども、行政からのサポートとしてみっちり一緒にいてほしいとか、同じ活動、同じ作業をしてほしいということを求めていないと思うんです。本当に行政に求めているサポートというのは、計画をどういうふうに練っていくか、その中で行政がどういうふうにサポートしてくださるかということを求めているんだと思うんですけれども、仲間をつくるということは私は公益性は低いと思うんですけれども、その1万8,000人の人がみんな参加できるというような事業は公益性が高いと思うんですけれども、公民館は仲間づくりの場所であるというのは本当に公益性が高いとお考えなんでしょうか。

- ○議長(江守 勲君) 決算の中身でお願いします。生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(清水和仁君) 公民館で仲間づくりをすることは公益性が高いのか というふうなご質問でございますが、高いかという尺度かどうかわかりませんが、 私としては公益性につながるものだというふうに理解しております。
- ○議長(江守 勲君) よろしいですか。
- ○11番(酒井和美君) はい。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。 なければ、暫時休憩いたします。

(午後 3時14分 休憩)

(午後 3時25分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。 これより総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、上田君。

○2番(上田 誠君) よろしくお願いいたします。

先ほどの生涯学習課の地区振興会のところですが、補助金が一律8万円でできているところにはそういう対応をしているということですが、いろんな今までの

課の中でそれぞれの地区が頑張っているところがありました。例えば、その言葉の中に町長がミニ行政という言葉を使われて、ミニ行政は役場の仕事を押しつける形と住民から言われてはたと気づいたというご発言がありました。

私は、ミニ行政イコール自治活動の大きな柱だと思ってます。というのは、全国的にささやかれているというか、頑張っているところでは、今、少子・高齢化の中で、いろんな医療、それから介護も含めて今後どうしていくかというのは大きな国の課題となっています。その中で、支え合いのまちづくり。要は、地区振興会を中心にしながら、その支え合いのまちづくり、その支え合いのまちづくりは村単位のところもあれば、ある面では行政区でいう小学校区であるとか、そういう形での行政区が、自治区が出てくると。それがある面ではミニ行政というふうな形で私は思っています。

いろんなところ、先進地を視察したり、いろんな先進事例のところを見ても、パートナーシップのまちづくり、要はいろんな方とパートナーシップをしていく。例えば地区振興会の中には、福祉課であります医療とか介護とか、要は高齢者問題も一つの大きなテーマでありますし、教育のところでは、子育ても含めて、それから教育環境の問題、そういうものもあります。それから、住民生活課であると、住民の中でのインフラ整備、ごみ問題であるとか環境美化であるとか、そういうものも一つの地域課題として出るわけですね。それをどこがまとめるのか。いろんな予算書の決算書を見ますと、それぞれの課で予算を持ってます。これは全て、一つの大きな動きの中で、住民がかかわるもの、住民の生活にかかわるものが多々出てくると思うわけですね。それをまとめてどこがやっていくのか。

例えば、仮にちょっと例を一つ出しますと、地域福祉会議というのがあります。 それは地域福祉会議が独自で動いています。こういうような形で独自で動いているわけですね。それを、ある面ではその自治区、例えば小学校区であるとか村単位のところでどこかがまとめる必要があると。それが私は、地区振興会という言葉かどうかはあれですが、それをある面ではきちっと組織というんですか、動きの中で予算づけをしながらやっていく。例えば、この自治振興会の8万円、自治振興会の全ての金額は、先ほど言ったいろんな課が連携する事業がね、ある面ではそれがその中でまとまっていくというのが必要かと思います。だからそういう面を考えると、この地区振興会の補助はいろんな形で変わってくるというふうに思ってます。ですから、そういう面も含めて、ぜひそこらあたりの大きな動きを、先ほど金元議員の質問の中で町長も述べてましたが、今、生涯学習課のみならず、 例えば、町として大きな動きの中でそれを捉えていこうというふうなご発言があったかと思います。それの手始めが、町長が就任されたときに防災というものを一つのキーワードとして進んでいきました。同じような形で考えて、地区の自治のあり方を見ながらそういうふうに考えて、例えば町全体で取り扱うと。

一つ例を金元議員が出しましたが、視察した茅野市では、地域戦略課というんですか、そこがそれを進めている。いろんなところではそういうところを頑張っているところもあるわけですが、そういう考えから、町はどのように今後考えていこうとしているのか。そこらの方針的なものがあったらお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) まず、今は決算委員会ですので。8万円につきましては、先 ほど申した要項をつくり。もう一つは、振興会には8万円だけではないというの もご理解いただきたいなと思います。そこには、公民館の活動をされている公民 館長さんであったり、土地改良のそういったのも町はしっかりサポートさせてい ただいて、そこのほうで地域活動に貢献をいただいているというのもありますの でご理解いただきたいなと思います。

それと、福祉の小委員会とか子ども会、実はこれ、各区が機能しております。 防災もそうです。各区に自主防災ができて、そこで発展して協議会ができたとい う流れがあります。それまでは自主防災組織がありましたし、協議会もあったん ですが、なかなか機能してなかった中で、やはり一つ一つの区の防災意識が高ま ったことによってこの上のほうの協議会が、じゃ、こういうふうに避難訓練をし ようとか、そういうふうにつながっていっているのかなと思ってます。

先ほど、小さい役場になって、逆に行政の仕事を押しつける形は求めてないのではないかという提言もさせていただきました。具体的にどういったことを振興会に求めるのか、上田議員はどうお考えなのか、ちょっとこれ反問権になるかなと思うんですが、具体的にどういったことを振興会に、区の仕事を超えて求めるのかというのが、実は私たちもずっとやってます。やっていく中でちょっと一つ結びついてるのが、例えば、イベントをみんなでやっていく中で子ども会を一緒にしようとか、本当に僕はそれに感動したんです。そういうふうにして振興会って生まれていくんだなというふうに思った中で、多分、僕たちが最初に考えていたのは、要望の取りまとめをしてもらおうとか、もっと行政のいろんなことをそこで、みんなの自治でやってもらおうというのを実は求めていたんですが、それ

は実は役場の仕事をそこにお任せをしようかというのと、もう一つは、長野県の事例のように、そこに職員を派遣してみんなで考える。実はそれは、職員を派遣することによって行政の仕事を皆さんの意見を聞きながらやっているという中で、本当に自治会といいますか、振興会というのはどういう位置づけになっていなければいけないのかというのも大事だと思います。

もう一つは、行政主導になって、全ての小学校区7つを、振興会をつくってみんな統一したことをやってくださいというのは、実はこれもずっとやっていく中で理想なんだなというのも思います。それぞれのしてきた振興会、吉野、御陵、いろんなところがそれなりの独自性、きのうも御陵は公民館は ましたし、運動会もあそこは区で、御陵地区で運動会をする、子どもたちを呼んでやる、そういった文化、大学生を呼んで交流をしたりとかいろんな活動もしている、そういう振興会もあります。そういったところを、独自性を持ったところを支援していくというのも一つかなとも思いまして、先ほど言いました、生涯学習課でずっとこれをやってきましたが、もちろんこれはみんなで話しますが、所管がえをしてどういうふうな位置づけでどういうふうにサポートしていくかということをやっぱりしっかり考えていきたいなというふうに思います。

- ○議長(江守 勲君) 2番、上田君。
- ○2番(上田 誠君) 私、今町長のご発言ありましたように、その独自性を否定するものでないし、何も、やってる、頑張ってるのに対して水入れる気はさらさらないです。それから、自主性を重んじて、その自主活動をボトムアップでやっていくというのも当然わかると思います。

ただ、私が毎回言ってるのは、町行政が、支え合いのまちづくりであったり、パートナーシップであったり、いろんな形でこれから住民と協働で行かなあかんというのは、今の財政面であるとかいろんな形の中から出てきたことで、これは全国的に、国のほうもそういう形で地区ごと、まず、例えば福祉やら老人のほうでは包括ケアシステムというものを構築しなさいよ、それによってできますという話をしているわけですね。ですから、私はその形態を、まず町はある程度の方針、その中身については当然独自性であって、そこは自分が決めていって、自分が地域の課題を見つけて、それを、ほんならこうしよう、ああしようというのが、それは、当然。例えば今、城山のあそこのは花谷地区がやってますね。あれは地元のそういう遺跡の中を、それを利用しながらその地区の一つの活動を盛り上げようとしている。これには独自性が当然ありますから。

ただ、私が言いたいのは、そういう形態を持つための組織機構というのは町が示して、きちっとそこらあたりは、組織的なものは、大きな大枠は必要でないですかと。これに対して、予算というのは当然こういうのがありますよと。例えば住民生活課の中ではこういう行事もありますよ、それから福祉課でもこういう行事がありますよ、生涯学習課はこういう行事がある、それをどう使うかというのは当然住民の自治ですけど。だから、そういうものをお手伝いするというんですか、そういう組織をつくる方向性は行政が出すべきだと僕は思いますので、ぜひそこらあたりの横断的な動きをお示しをできたらと思って、今回の予算を見てもいろんなところでそういう話が出ますので、よろしくと思っているわけですが。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 実はその機能は区が賄っていただいております。区長会がい ろいろなことをして、また地域の支え合い、地域包括ケア、こういったのは区が 窓口になっていただいておりまして活発にやっていただいておりますし、皆さん の地域も活発にやられていると思いますし、その中で、例えば地域包括にしても 区のほうに説明に上がらせていただいてますし、また、区の取り組みというのは、 仲よくやっていくこと、運動会等をやることによって、いざというときに助け合 えたり支え合う、そういった活動になっていくと思いますが、これからはさらに 大きな枠組みを超えた振興会がなぜ大事かといいますと、例えば限界集落は、こ れからなかなか区がやっていくのがつらくなってきて、周りの区と助け合いたい。 本当はにぎやかなイベントをしたい、もっとみんなとつながりたいけど、なかな か区も若い子がいないから周りの区と一緒にやってみようとか、昔の歴史をみん なで、城山とか東古市がそんな例なんです。やってみよう、御陵は、地区もそう いう昔から逆にやっている地区があったり、それがつながることによって、また 支え合いの、一つ範囲を超えた支え合いにつながっていくなと。そういったのは どんどんいろんなメニューをつくって支援をしていきたいなというふうに思って おります。

その発展系に振興会とかがあるのかなというのがありまして、実は簡単なんです。来年から7地区に振興会をつくりますと、役場はそこに要綱をつくって、こんだけの補助金をして「皆さん集まってください。やります」と言ったときに本当に動いてくれるか、魂が入るかどうか。地域で盛り上がっていろいろやっていく中で、みんなつながってる中で「じゃ、ここで1回振興会をつくって何かみんなで実施やってみようか」となったときには魂が入ると思うんです。一生懸命や

ってる。そういうふうに行政主導というのも大事だとは思うんですが、実は私たち何もしてないんではなしに、しっかりと種をまいて、芽が出てきて、花が咲くのか実がなるのか。例えば、やったことによって余りに育ちが悪いのもあるかもしれませんが、育ってる。そういったのをしっかりと育てる、またそれを周りに伝えていく、これも大事な行政の仕事かなと思ってますので、またいつもの公民館活動のような活動もこれに合わさっていくことでお願いしたいと思います。

- ○議長(江守 勲君) 2番、上田君。
- ○2番(上田 誠君) いろんな考え方あると思うんですが、またそれについては論 議を深めながらやっていければと思ってます。

ただ、一つ最後に言いたいのは、今町長の中で言った中でも、どういう形で進めるのか。言葉は悪いですが、皆さんから出てきたものに対して後押しをしますというのは、私から言うと、若干というんか、後ろを引いていると。ある面では永平寺町というまちづくりのプランの中から、こういうことは必要だからぜひこういうことをやっていただきたい。例えば自治振興会では、こういう組織で、こういう中で皆さんがこういう課題をできるような組織で動くことが、今後の永平寺町の発展につながる、予算的にもこうなるというのは、やはり行政が自信を持って住民に説明に歩く。当然最初は今までと違う形態ですので、なかなか動きが鈍くなりますが、しかしそれはこういう理論の中からきちっとなってますし、そういう動きも過去よその地区もなってるので、ぜひそうすることが大事ですよというのを行政が主導的に推し進めるときが、やっぱりある面では必要だということで、ぜひそういう機会をつくってもらうべきじゃないかという思いでいます。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 決して受け身にはなっておりません。いろいろな事業とかこういうことをやるときにはしっかり、振興会のあるところでは振興会の皆さんにご相談させていただいたり、そこの団体の皆さんに「今、町はこういうことをやろうと思うんでどうですか」とか、そういうのは情報発信。それがさっきの生涯学習課の情報発信をしっかりしていかなければいけないというのにもつながると思いますし、また町も決して受け身にはならずに、おっしゃるとおり、しっかり前を向いてやっていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番(金元直栄君) 私は、基本的なことだけお聞きします。

1つは、指定管理のあり方です。

指定管理それぞれ、例えば温泉とか河川公園の管理とか老人センターの委託と かあるんですが、契約行政ですから、これは玄関に任せずに専門の担当が必要で はないかとずっと言ってきてるんですが、それはやっぱりちょっと見えるように してほしいなと思いつつ見えてない。これが昨年度の事業です。

それに指定管理のあり方という意味では、2つ目には委託か全くのお任せ。指定管理というのは、全く行政が、これだけで管理してくださいというお金を示したら、あとは幾つかの条件を示した後、口を挟まないというのが原則なんですが、どうも自治体の側にその指定管理に対する認識の甘さはないのか。

3つ目、指定管理の内容そのものの検証。

4つ目、地方自治法のいわゆる管理委託の問題で、地方自治法の解釈、以前は、 町として管理をどこかに委託しようとすれば、それは全て指定管理にせなあかん のやということを盛んに言われてた時代があったんですが、今はきちっと正され ているのかどうか。

こういうことをちょっと思っているのが1つです。

2つ目、地域づくりの問題です。

町長は、高齢化社会の中、地域社会を支える組織として、町長もその高齢化社会へ向けて必要性を提起した。当然町長の公約には地域づくりが上げられましたが、その取り組みは具体的にはどうも見えていないように思うというのが今までも質問したんですが、特に全町を挙げてどう取り組むかというなのはちょっと見えてないので、町長自身がまた、はたとミニ行政づくりを押しつけるんでないかという認識の問題もあったんですが、そこがちょっと見えなくなっているんでないか。その辺はやっぱりすっきり、町長の側でも整理していただけんといけんのでないか。

3つ目、町内の公共施設の名称をわかりやすくしてほしい。

これも毎回言ってるんですけど、対策とってないんですね。ただ、ざおう荘にしてもyou meパークにしても、それは正式名称ではないんですね。条例の中に、例えば、多目的集会施設、括弧して「ざおう荘」と書いて括弧閉じるにしとけばざおう荘が正式名称になるわけですから。you meパークだってそうでしょう。あれはちょっと言葉の遊びでyou me (ユー・ミー) パークをyou me (ゆめ) パークと読ませるというやり方ですけど、これはやっぱりふさわしくないですね。you me (ゆめ) パークならyou me (ゆめ) パ

ークってきちっと位置づけて、括弧してやっぱり y o u m e (ユー・ミー) パークってする。総合運動公園だけではなしに、そういう名称をどこかにきちっと位置づけとくということをどこかで整理してほしいなと思ってるのに余り見えない。

4つ目、職員の育成、教育を担当する部署と具体的な取り組み。

ここも僕、大事ではないかな。例えば、以前ですけど、鯖江市では新採用職員はごみ収集に三月間入ってもらうと。地域をしっかりつかむと、見てもらうと。ある町では、税務のいわゆる徴収業務に当たってもらうということで、要するに入ってくるお金の大変さ、納めてもらう人たちの大変さを知ることで、使い方にも大きい力になるんでないかと言われたんで、その辺をきちっと、一応そういうなのは担当できちっと決まっていると思うんですが、そこがもう少し見えるようにしていただくとありがたいのかなと思います。

5つ目です。ラッキーの撤退への取り組みと買い物難民問題。

やっぱり行政は、去年6月にその空調の予算が出てきましたが、現実的にはその前の年の6月ぐらいから話があったんで、我々は、どうも聞いてると町よりか大分後に知った状況があると思うんですね。早い情報なのにもっと積極的に、取り組んでいるとは思うんですよ。そこらはやっぱり積極的に発信することでね、町内の貴重な、いわゆる、ある意味、民間がやる公共施設をどう守るかということをね、町民全体を巻き込んだ論議がなかったなと思ってるんで、その辺はどうか。

一応総括として聞きたいのはそこです。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 指定管理につきましては、今、全部で6指定管理? ちょっと指定管理のところは出しておきます。

この前、今議論してますのが、やっぱり内部監査だけではなしに、外部監査もしっかり入れて、毎年どこどこ、どこどことか順番にしっかりチェックしていくことも大事かなというふうにも今議論しておりますし、あと、これも余り、するかどうかはまだこっちの側でいろいろ議論していかなければいけませんが、議会からもいろいろいただいてますように、管理をする専門の部署、指定管理にしても、また工事の検査、こういったところも専門にしっかりもう一度、今はいろんな部署に分散されてますが、専門性を持った部署がやっぱり必要ではないかという議論も出てます。これはまた機構改革にもつながりますし、また議論で今のま

までできるのか、そこまで行かなければいけないかというのはしっかりまた庁内 で議論して、変えるのであればまた皆さんにお示しをしていきたいなというふう に思っております。

それと、まちづくりについては、いろいろ僕もやっていきながら気づくこともあります。防災、また福祉、各課いろいろ、住民の皆さんの説明会にも入って住民のきずなづくりというのはやってきておりますので、しっかりと精査して、きれいに1回精査しながら、じゃ、来年に向けてどうやっていこうかというのをまたお示しできたらなというふうに思います。

それと、名称につきましては、金元議員、これは前からも言われてますので、 今、条例でなしに要綱を変えていっております。ちょっとおなか膨れないような 感じかもしれませんが、要綱を変えていきますので。ざおう荘もざおう荘という 案内を出していただければ、今までもそれでもよかったんですけど、現在、要綱 で変えてますのでご理解いただきたいなと思います。

職員の育成につきましては、税のほうは、文化祭のときに1年目、2年目の職員が税金のPR、パンフレットをしたり、去年、福井銀行の研修会に、民間の研修会に新人の職員があそこへ行って、接客の仕方とかそういったものを勉強させていただいたり、結構いろんなこともやらせていただいております。また、いろいろな研修とか、決まっているだけの研修でなしに、やっぱり自主性を持ってここに行きたい、交流をやりたいというのは常々募集してますので、そういった意欲ある職員にはそういう場をつくってもいきたいなと思います。

ラッキーにつきましては、クーラーの予算を組んだときには本当に、あの予算を見ていただければわかると思いますが、県と町で300万円ずつ、600万円の当初予算をつけておりまして、それで行って、また、あそこはそういう拠点になるなという思いでやったんですが、本当にこの予算をつけたことで行政も寝耳に水だったということをおわかりいただけるのかなというふうに思います。本当に撤退の話というのも急な話でこれが執行されなかったというのもありますので、その辺ご理解いただきたいなと思います。

- ○議長(江守 勲君) 4番、金元君。
- ○4番(金元直栄君) 一言だけ。指定管理のあり方は考えていっていただくという ことですが、ただ、今でも地方自治法の解釈の問題で、管理委託するときには全 ての指定管理かということをやっぱり、これはきちっと答弁してたんでね、それ はおかしくないかという問題提起ですから、どこかでただすことがあったら示し

てほしいと思います。

2つ目は、地域づくり。僕は、町長の自主防災組織づくり、これの取り組みは率直に評価するって言ったとおりです。ここは全町挙げて。その自主防のいろんな地域での話の中でも、町長は高齢化社会を迎えるに当たって、地域でやっぱり高齢者を支える課題もあるんで考えてくださいということを言ってるのも知ってます。うちにも来てもらってそういう話ししていただいたんですが、それをそういう意気込みで、やっぱりどこかでつくり上げる力を発揮してほしいと思ってます。僕は、町長のどこへ行っても、町長がやれと言って、首長がやれと言ってみんなで考えて取り組んでいるんですということが多いように思います。

町内の公共施設ですけど、要綱はいいんですが、補助要綱はあるんで、確かに メーンの名前は変えられない場合がある。だから括弧つきで、かぎ括弧でも丸括 弧でもいいですから、括弧つきでその名称を入れておけば、どう呼ぶって書いて おけばそれで十分いいんで、そういう、要綱やったらちょっと腹膨れませんね。

職員の教育は当然やっていると思うんですが、本当にきちっと位置づけて、やっぱり若い人でやめられる人もいらっしゃるということもありましたし、前はまちお助け隊……。

- ○町長(河合永充君) 地域おこし協力隊。
- ○4番(金元直栄君) 地域おこし協力隊。の問題等でもありましたから、やっぱり町に来た若い人たちについては、きちっと育て上げられるというシステムづくりというのが大事だと思うので、そこは本当に町の威信にかけてもそういうシステムづくりというのは大事なんでないかな。

ラッキーの問題は、率直にいろんな思いがありますけれども、町の大きな一つの目玉、町内の施設ですから、これが撤退するというのはやっぱり衝撃的だったということだけ言っときます。

何か答弁があればいいんですけれども、僕はこれで質問を終わりますけど。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 指定管理と委託、これについてはやっぱり私たちもその制度、これをしっかりと法的にも知った上で執行していくというか、やっていくということが大事だと思います。なかなか、今もいろいろこういう委託とかいろいろやっている中でしていくと、ちょっとここが手落ちだなというのは正直ある中で、それをすぐどういうふうに変えていこうかというのも取りかかってますので、またしっかりとやっていきたいと思います。

- ○4番(金元直栄君) これで終わります。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。12番、酒井秀和君。
- ○12番(酒井秀和君) 一番最初に1点ご答弁いただいた件で質問させていただきます。

今回、成果表の成果内容の文言を来年度から、P、Dの記載ではなくて検証と改善行動も可視化できるようにしていただきたいというふうなお話をさせていただいて、その答弁を最初にいただいてたんですが、私、まだ新米でして、やはり決算というのは歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書であり、予算を執行した結果、どのような成果を上げたかを示す成果報告書でもあるというのがこの決算成果表ですね。この決算成果表をもとに審査をして認定するのがこの議決機関であるというふうに書いてあるんですけれども、29年度と30年度の、私、今まだ2冊しかないんで、これを見比べると、やはり同じ内容であったり、あとは今年度使った内容が同じであると、じゃ、どんなふうにしてどんな成果が得られたのかというのが全く得られないんですね。先輩方に聞くと、実は4年ぐらい同じ内容のをコピーされてるものがあるよというふうな話も聞いたんですけれども、それすら私は読み取れません。

なので、ぜひ、この成果表の中に行ってきたことの検証、これはやったまでは 書いてあるので、じゃ、これをやった、で、その結果こうだったから次はこうし ます、またはこれは効果がないのでやめますなのか、そういった拡大するのかと いうところを実際書いていただきたいなというふうに思います。今年度の決算成 果表はもう出てますので、ぜひ次回、予算書は、私、今度2冊目をもらいますの で、予算書で同じような言葉がないようにお願いしたいなと思います。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) この成果表、もちろんそういうふうにするための決算だと思いますので、しっかり次の予算に生かしていきたいと思いますし、町のほうでは事務事業評価というのもやっておりますし、議会のほうでも事務事業評価をしていただいております。それをいただいてまた精査してやっていくというのもありますし、どうしても変わらない政策というのもあります。そういったのは、コピペがいいとかそんなんではないですけど、どうしても、ボリュームもたくさんありますので、そういうふうになってしまうところもあるのと、ないほうがいいですけど、あるのかなというふうにも思います。

しっかりと事務事業評価をして、そこにはもちろんPDCAで、その先には何があるのかといいますと来年度の予算がありますので、そこではしっかりとこの成果に基づいてPDCAで説明できるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(江守 勲君) 12番、酒井秀和君。
- ○12番(酒井秀和君) 町長おっしゃるように、粛々と毎年、同じ目標に向かって 進めていかなきゃいけない事業というのもあると思うので、ぜひ今後よろしくお 願いします。

質問がふえるというのも同じ文言だと、私の場合、ちょっと多過ぎたかなと思っているぐらいなので、質問も減ると思いますので、よろしくお願いします。 以上です。

- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。5番、滝波君。
- ○5番(滝波登喜男君) ちょっと1点だけですけれども。

決算の審議の中で、例えば総合政策課にもあったんですが、IoT推進事業。本来、町内企業がITを活用して、より効率的なことをやってほしいという大きな大目的があって、それを目指すのにいろいろ細かい事業をやっていると。そこから、本来の目的にどこまで達したかというのがなかなかあらわしにくいんですよ。同じように、商工観光課も、越前加賀インバウンドでもいろいろな事業をやって、多分かなりの予算を投入し、令和3年度からも継続するかどうかというような話で、多分、5市町で一緒にやっている以上、行くんでないかなという想像はするんですが、それも効果をあらわしにくいというので細かく出してくださいというふうに依頼をしてましたし、住民生活課の国保の健診率をアップするというのは、当然国保の医療費を下げようという大目的があるという中で、健診率だけを追っていって、効果がどこまで追っているかというのがなかなか見えてこないと。

そうしますと、これ、その事業そのものがどこまでその目的に対して効果を得ているのかというのもわからないという話になりかねないので、やはりそこは行政がきちっと分析をしていただきたいなと。そうでなければ、ある意味、町民の血税がどこでどう使われて、どういう効果が上がっているのかというのが判断ができないというので、ぜひそのことは、まだ第3審議もありますけれども、きちっと明確にしていただきたいなと思っております。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) おっしゃるとおりだと思います。

しっかり、例えばIoTですと、それによってどういうふうな協定を、協定も結びましたし、それによって、きのうのおとついもイベントをしてますよね。そういうのに何人来て、どういうふうな反応だったか、そういったことをしっかりお知らせするというのがまず大事かなと思います。そういうことをやってるとそういうのにつながるんだなという、具体的にどう変わったかというのはなかなか出せない案件もあるかもしれませんが、こういうふうにやっていっているというプロセスをわかっていただくことによって、それは無駄なのか、もっと詰めてやるべきかというのも判断できる一つの材料にしていただけるかなとも思いますし。

やっぱり5市町の観光についてもなかなかですが、例えば今、どういったシステムをつくったか、どういうふうな、インフルエンサーというんですか、海外のマスコミの人が来てどういうふうな回数をそこの国で流して、そしてそこの国からどういうふうなチャーター便が生まれたとか、どういうふうな効果があったかというのをやっぱり具体的にお話しすればわかっていただけるところもあるなと思いますし。

国保につきましても、やっぱりここは医療費がどんだけ落ちたかとか、それともう一つは早期発見とかいろいろなものの効果、数の先にはそれがあると思いますので、そういったのもあわせて説明できるほうが、議会の皆さんに予算を議決をいただく中で一つの大きな判断材料に、説得性もあると思いますので、そういったことをやっていきたいと思う。出せる? 3つですか、今?

- ○5番(滝波登喜男君) ええ。気がついたのはそれだけです。
- ○町長(河合永充君) それはまたお示しさせていただこうかなと思います。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。
 - 11番、酒井和美君。
- ○11番(酒井和美君) 総合政策課の住まいる定住応援事業のほうで、私の質問の中で、県外へのPR回数が少ないように思うんですけれども目標数としてどの程度考えていますかという部分のその目標数、大きな、県外出張行く回数の目標数ではなくて、永平寺町にどれくらいの人を移住してもらうかという目標数を示してくださいということで質問させていただいたところ、今ちょっと回答が難しいということでおっしゃられたので、またその回答をいただけたらと思うんですが。

今回の決算の中でも、例えば、建設課さんの空き家のほうで、285一応空き家があるということで、今、空き家バンクへの登録数は少なかったりするわけなんですけれども、そういった数字が出てきていますね。子育て支援課さんの中で幼稚園の定員に対して今入っている人数ですとか、これだけまだ入れますよということも示せるわけですね。例えば町営住宅のあきがどれくらいあるかという数字は出てきているわけなんですけれども、そういったことも全てトータルで含めて、永平寺町はこれからもまたさらに移住者をどうやってふやしていくかというもっと大きな目標を持っていただけないかなというふうに思ったので、今現在、また大きな災害も起きてまして、新築の住宅をつくるのも難しい時代に入ってきている、空き家活用が大事になってきているというふうな、今、ことしの問題というのも起きている中で、目標数のシフトチェンジということも必要になってくるかと思うんですけれども、ちょっとこの回答をいただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

- ○議長(江守 勲君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 目標設定、結構難しいんです。県外から、またこっちに産業があって仕事があって、県外からの場合、もちろん福井県に来て、勤めは福井県、住むのは永平寺が最高な形になるんですが、そういったことも勘案しないといけませんし、空き家は今250ありますが、これは調査であるだけで、持ち主さんは、そこは貸さないとか、ここは物置として使いますとかという、そういう一つ一つにいろいろありますので、この目標とか、じゃ、来年、今回のこの決算委員会でももう1回CMを戻してみたいなとか、もう1回そういう話も、総務課、建設課、政策課、この課が1回寄って、今までちゃんと連携はとってたんですが、もう1回強くタッグを組むといいますか、スクラムを組んでトライできるように頑張っていきたいなと思います。済みません、ということで。

ただ、ここで目標数値を設定するのはだめですが、来年の予算に向けては、漠然となるかもしれませんが、これぐらいはちょっとやっていきたいというのはお示しできるようにしていきたいと思います。

○議長(江守 勲君) 答弁あります?

暫時休憩いたします。

(午後 4時05分 休憩)

(午後 4時05分 再開)

- ○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。 山口副町長。
- ○副町長(山口 真君) 今の目標の設定という意味で、住まいる定住応援事業の事務事業評価というのを毎年やっています。その事務事業評価シートの中では、成果指標として助成世帯員数、何人が定住するかという、そこの目標値は100人を目標値としています。実績値としましては、平成30年度の実績値は124人ということで目標達成というようなつくりになっています。

以上です。

- ○議長(江守 勲君) よろしいですか。
- ○11番(酒井和美君) はい。ありがとうございます。
- ○議長(江守 勲君) ほかありませんか。

ないようですので、これで総括質疑を終わります。

以上で、議案第37号、平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてから議案第38号、平成30年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処分及び決算認定についての第1審議を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 4時05分 休憩)

(午後 4時15分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第37号、平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてから議案第38号、平成30年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処分及び決算認定についてを1件ずつお諮りします。

まず、議案第37号について、第2審議に付したい案件があれば、第2審議に付したい事業名とその事業の内容について、理解できない事項についての発言を お願いいたします。

2番、上田君。

○2番(上田 誠君) それでは、お願いいたします。

総合政策課の中に禅の里笑来の指定管理料があります。これはえい坊館のまちづくり、名前変わりましたが、まちづくり会社が受けた指定管理であります。また、えい坊くんのまちづくり会社はIoT推進ラボの事業も受けてます。そういう中から、まちづくり会社の資本を持っている当町として、禅の里笑来の、ある

面ではその決算書並びにまちづくり会社のところの運営形態、これはまちづくり会社の出資するに当たってのときもありましたが、それも含めて、それから I o Tのところも含めてその資料提供と、それについて第2審議で吟味したいと思いますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長(江守 勲君) ただいまの2番、上田君の提案につきまして、賛同者を求めます。

賛同される方。

では、4番、金元君。

○4番(金元直栄君) 私は、昨年の事業の中で、幼稚園・幼児園の再編のあり方の問題で言うと、これの町からのそういう委員会への諮問と答申への進め方の中で、やはり町長が言うコンパクトシティ構想には私は反対やと、こういう周辺地域にはふさわしくないということを明言されていることもあって、この進め方と報告の内容には非常に違和感があります。これについては、やはり町長がそれに対して、もし自分の意に沿わないもんなら、行政運営の長として、それはコンパクトシティ構想に反対している僕の考えにはそぐわないよということをきちっと明言すべきだと私は思っているんですね。それくらい大きな課題でした。

ですから、これについて、きっちりと町長の考え等をやっぱり聞きたいし、町 長のほうからも積極的にそういう提案をしてほしいなと思っています。それで取 り上げてほしいと思っています。

以上です。

○議長(江守 勲君) ただいま4番、金元君から提案がありました。

ただいまの事業について賛同される方、いらっしゃいますか。

賛同者があります。

ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番(滝波登喜男君) 先ほど総括でも少し言いましたけれども、いわゆる町長の大きな目玉の事業であります I o T推進事業の、もう少し目標に向けた具体的な成果、なかなか難しいんだろうと思いますけれども、いろんなことはおっしゃってたんですが、そこが目標にどう結びつくかというのがちょっともう一つわからないので、もう一度その成果について第2審議をしていただきたいなと思いますし、もう1点は、越前加賀インバウンドですけれども、負担金で5市町でやっているわけですけれども、それがどこまでインバウンドにつながっていってるのか

ということを具体的に事業を挙げながら成果を出していただきたいなと思います。

○議長(江守 勲君) ただいまの滝波君からの提案事項につきまして、賛同される 議員の方はいらっしゃいますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) はい。

暫時休憩いたします。

(午後 4時22分 休憩)

(1.46

(午後 4時30分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま、上田議員より、えいへいじ産学官連携プラットフォーム構築事業について、金元議員より、幼児園・幼稚園施設再編検討事業について、滝波議員より、IoT推進事業について、観光事務諸経費、越前加賀インバウンド推進機構負担金についての第2審議への提案がされました。

お諮りします。

議案第37号、平成30年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてを第2審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第2審議に付すことに決定いたしました。

続きまして、議案第38号、平成30年度永平寺町上水道事業会計の剰余金処 分及び決算認定についての第2審議に付したい案件があれば、第2審議に付した い事業名とその事業の内容について、理解できない事項についての発言をお願い いたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) ないようですので、議案第38号につきましては、第2審議 を省略して第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

(午後 4時32分 休憩)

(午後 4時32分 再開)

○議長(江守 勲君) 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会する ことに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす10月22日から10月28日までを休会としたいと思います。ご 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。よって、あす10月22日から10月 28日までを休会とします。

10月29日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時33分 散会)